

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第46期) 至 2020年3月31日

パンチ工業株式会社

東京都品川区南大井六丁目22番7号

(E27063)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	86
2. 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
(2) 主な資産及び負債の内容	101
(3) その他	101
第6 提出会社の株式事務の概要	102
第7 提出会社の参考情報	103
1. 提出会社の親会社等の情報	103
2. その他の参考情報	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	103
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第46期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	パンチ工業株式会社
【英訳名】	PUNCH INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 C E O 森久保 哲司
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	03-6893-8007
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 C F O 村田 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	03-5753-3130
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 C F O 村田 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	36,755,858	36,648,955	41,025,203	40,935,895	35,348,500
経常利益 (千円)	1,666,659	1,874,324	2,731,763	2,547,147	712,976
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	1,249,196	1,375,891	1,788,989	960,248	△3,485,922
包括利益 (千円)	142,458	537,278	2,274,786	95,767	△3,882,876
純資産額 (千円)	13,999,446	14,176,360	16,174,751	15,734,184	11,747,338
総資産額 (千円)	27,337,639	29,451,971	32,560,683	31,155,023	25,576,676
1株当たり純資産額 (円)	1,264.64	646.25	736.64	721.49	536.64
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	112.94	62.49	81.61	43.92	△160.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	62.42	81.35	43.74	—
自己資本比率 (%)	51.2	48.1	49.6	50.4	45.8
自己資本利益率 (%)	8.9	9.8	11.8	6.0	△25.5
株価収益率 (倍)	6.79	9.26	14.09	12.93	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,187,480	1,785,113	3,393,707	3,185,458	2,490,305
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,159,115	△2,770,078	△2,335,557	△3,253,464	△1,788,565
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,901,808	1,199,717	△738,741	74,100	△772,433
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,235,970	3,269,937	3,689,489	3,516,656	3,366,094
従業員数 (人)	3,836	3,959	4,298	4,282	4,020

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、第43期の株価収益率の算出については遡及処理前の数値によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	17,303,868	17,240,121	18,233,296	17,500,352	15,308,882
経常利益 (千円)	851,064	531,939	802,165	729,688	723,607
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	623,575	403,438	560,542	△962,826	△3,517,048
資本金 (千円)	2,897,732	2,897,732	2,897,732	2,897,732	2,897,732
発行済株式総数 (千株)	11,061	11,061	22,122	22,122	22,122
純資産額 (千円)	8,357,677	8,400,751	8,684,898	7,186,205	3,564,072
総資産額 (千円)	18,188,866	19,770,271	20,342,040	19,374,131	14,349,497
1株当たり純資産額 (円)	755.59	383.05	395.36	328.76	161.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (12.5)	26.00 (13.0)	23.50 (13.5)	16.75 (6.5)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	56.38	18.32	25.57	△44.04	△161.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	18.30	25.49	—	—
自己資本比率 (%)	45.9	42.5	42.6	36.9	24.6
自己資本利益率 (%)	7.6	4.8	6.6	—	—
株価収益率 (倍)	13.60	31.60	44.97	—	—
配当性向 (%)	44.3	70.9	65.5	—	—
従業員数 (人)	927	945	968	982	985
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当込) (%)	61.2 (89.2)	93.4 (102.3)	181.7 (118.5)	96.8 (112.5)	72.6 (101.8)
最高株価 (円)	1,367	1,255	2,835 ※1,533	1,321	709
最低株価 (円)	624	701	1,005 ※1,068	428	301

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- なお、第43期の株価収益率及び配当性向の算出については遡及処理前の数値によっております。
- また、第44期の※印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を記載しております。
4. 第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社創業者である森久保有司（現・当社名誉会長）は、1975年3月に東京都品川区において神庭商会株式会社を設立し、プリント基板用穴あけピン製造を始め、その後、1977年8月に商号をパンチ工業株式会社に変更し、現在の当社事業を開始いたしました。当社創業以降の変遷は、以下の通りであります。

年月	事項
1975年3月	東京都品川区において神庭商会株式会社を設立
1977年8月	商号をパンチ工業株式会社に変更
1982年8月	プラスチック金型用ハイス（高速度工具鋼）エジェクタピンの量産化に成功
1983年11月	岩手県北上市に北上工場を設置
1983年12月	金型用部品の全国販売を開始
1989年5月	岩手県宮古市に当社子会社宮古パンチ工業株式会社を設立（現・宮古工場）
1990年10月	中国遼寧省大連市に盤起工業（大連）有限公司を設立（現・連結子会社）
1991年4月	プラスチック金型用部品総合カタログ、プレス金型用部品総合カタログを発行
1995年12月	中国遼寧省大連瓦房店市に工場を設置
1996年10月	千葉県飯岡町に千葉工場を設置（2001年12月に千葉県旭市に移転）
1999年7月	盤起工業（大連）有限公司においてISO9002認証を取得
2001年7月	盤起工業（大連）有限公司が大連市に中国国内販売拠点を設置
2002年5月	東京都大田区に東京ロジスティクスセンターを設置
2002年8月	盤起工業（大連）有限公司が東莞市に中国国内販売拠点を設置
2003年10月	中国遼寧省大連瓦房店市の工場を分離独立し、盤起工業（瓦房店）有限公司を設立（現・連結子会社）
2003年11月	盤起工業（大連）有限公司が上海市に中国国内販売拠点を設置
2003年12月	中国江蘇省無錫市に盤起工業（無錫）有限公司を設立（現・連結子会社）
2004年5月	中国広東省東莞市に盤起工業（東莞）有限公司を設立（現・連結子会社）
2004年7月	本社を東京都港区に移転
2006年3月	株式会社ピンテックの全株式を譲り受け、100%子会社化（現・連結子会社）
2006年10月	北上工場においてISO14001認証を取得
2006年11月	中国遼寧省大連市に大連盤起多摩弹簧有限公司を設立（現・連結子会社）
2008年3月	当社子会社宮古パンチ工業株式会社を吸収合併（現・宮古工場）
2008年12月	宮古工場においてISO14001認証を取得
2010年3月	盤起工業（大連）有限公司においてISO14001認証を取得
2010年9月	インド・チェンナイにPUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD. を設立（現・連結子会社）
2011年1月	兵庫県加西市に兵庫工場を設置
2011年6月	大連盤起多摩弹簧有限公司から盤起弹簧（大連）有限公司に社名変更
2011年9月	千葉工場を閉鎖
2012年8月	マレーシアPANTHER PRECISION TOOLS SDN. BHD.（2014年1月にPUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. に社名変更）と資本・業務提携（現・連結子会社）
2012年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年12月	東京ロジスティクスセンターを神奈川県横浜市に移転
2013年3月	盤起工業（大連）有限公司が中国重慶市に生産・物流拠点として重慶工場を設置
2013年8月	マレーシアPANTHER PRECISION TOOLS SDN. BHD.（2014年1月にPUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. に社名変更）を完全子会社化
2013年11月	インドネシア・ジャカルタにPT. PUNCH INDUSTRY INDONESIAを設立（現・連結子会社）
2014年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2015年1月	盤起工業（大連）有限公司においてAS9100認証を取得
2015年12月	ベトナム・ビンズン省にPUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. を設立（現・連結子会社）
2016年3月	盤起工業（大連）有限公司が熱処理工程においてNadcap認証を取得
2016年3月	本社を東京都品川区に移転
2016年11月	米国イリノイ州にPUNCH INDUSTRY USA INC. を設立（現・連結子会社）
2016年12月	盤起工業（大連）有限公司が「シングル部品」分野においてIRIS認証を取得
2018年5月	北上工場においてJISQ9100認証を取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社13社により構成され、主にプラスチック金型やプレス金型用の部品の製造・販売事業を行っております。

(1) 当社グループの製品内容

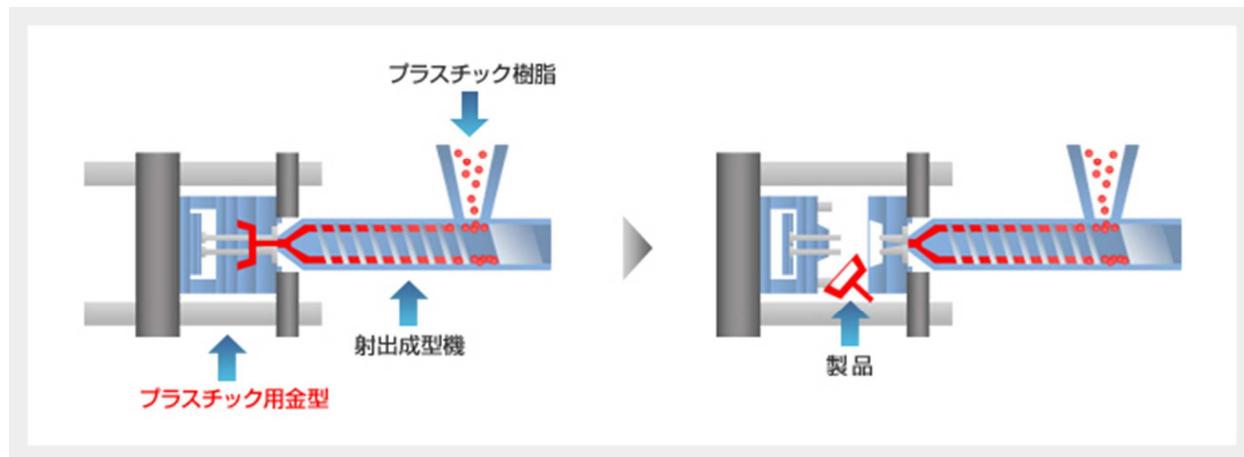
① 金型について

金型とは、プラスチック、金属などを使用した製品を製造するための金属の型のことであり、電気製品や自動車など幅広い分野で使用されております。

② プラスチック金型とプレス金型について

イ. プラスチック金型

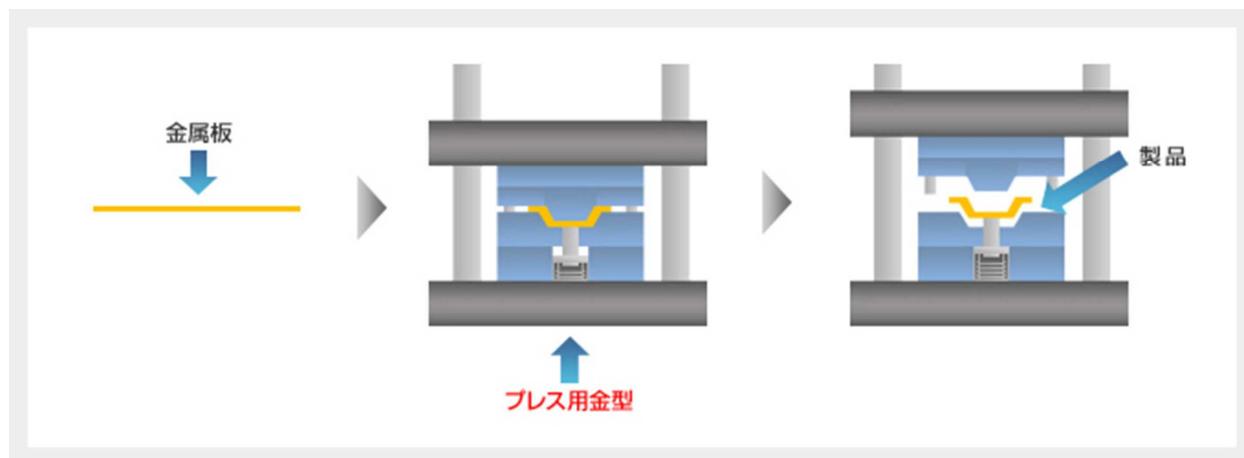
携帯電話やデジタルカメラの外装など、多くのプラスチック製品の製造に用いられる金型であり、加熱溶融したプラスチック樹脂を、射出成型機に実装された金型に注入し、冷却、固化することにより製品が作られております。



(注) 当社ウェブサイトより転記

ロ. プレス金型

プレス機（上下運動する機械）に金型を装着し、上下に分かれた金型の間に材料（金属の鋼板）を入れ、プレス機を稼働することにより、金型で型どられた製品ができ上がります。

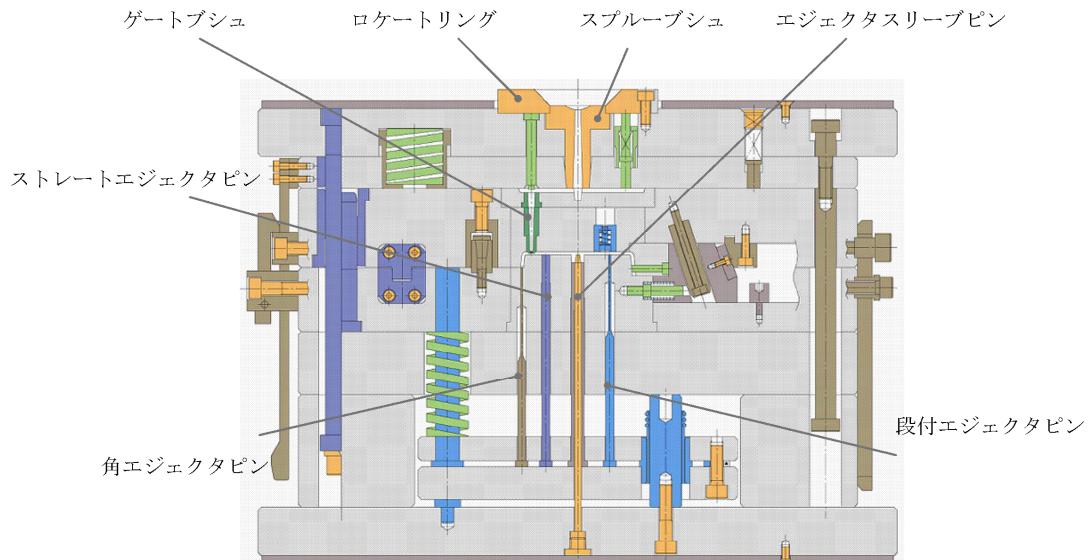


(注) 当社ウェブサイトより転記

③ 当社グループの製品について

イ. プラスチック金型用部品

a. 主な標準製品は、以下のとおりであります。

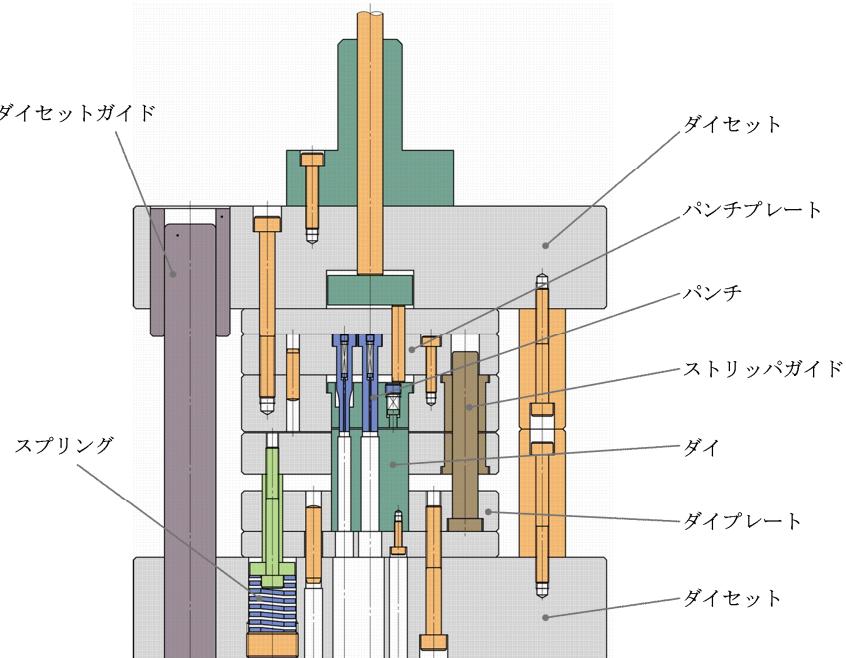


b. 主な標準製品の用途

- ・スプルーブシュ
スプルーブシュは、射出成型機の射出ノズルから溶融したプラスチックを金型へ流し込むための部品です。
- ・ゲートブッシュ
スプルーブシュから金型内の製品部にプラスチックを流す部分であり、成型後、金型を開く時にこの部分から製品部を切り離す部品です。
- ・エジェクタピン
成型品を金型から離し、突き出すための部品です。

ロ. プレス金型用部品

a. 主な標準製品は、以下のとおりであります。



b. 主な標準製品の用途

- ・ダイセットガイド
ダイセットガイドは、上型と下型の関係を正しく保つために使用される部品です。
- ・パンチ
パンチは材料に押しつけて使われる工具で、通常はダイと対で使われ、材料に形状を転写します。
- ・ストリッパガイド
パンチ・ダイの関係をダイセットのガイドを用いて位置合わせをして、適正なクリアランスを保つために使用される部品です。

(2) 当社グループの事業内容

金型用部品事業の単一セグメントであるため、国内事業及び海外事業別に記載しております。

① 当社及びグループ各社の機能と役割

	会社名	略称	機能と役割
国内事業	パンチ工業株式会社（当社）	—	グループ統括機能。 国内3工場、ピンテック、中国グループ各社、マレーシアパンチ、ベトナム工場で製造した製品と、協力工場で製造した製品等を、主として国内へ販売。
	株式会社ピンテック	ピンテック	主として当社向けの製品を製造、販売する一方、ピンテック独自のプリント基板金型用精密部品等を製造し、国内外へ販売。
海外事業	盤起工業（大連）有限公司	大連パンチ	中国グループ統括機能。 傘下4社からの仕入れも含め、製造した製品、半製品、及び協力工場にて製造した製品等を、主として中国、欧州、米州及び当社グループに販売。
	盤起工業（瓦房店）有限公司	瓦房店パンチ	主として大連パンチ及び当社向けの製品等を製造、販売。
	盤起工業（無錫）有限公司	無錫パンチ	主として大連パンチ向けの製品等を製造、販売。
	盤起工業（東莞）有限公司	東莞パンチ	主として大連パンチ向けの製品等を製造、販売。
	盤起弹簧（大連）有限公司	盤起スプリング	主として大連パンチ及び当社向けの製品等を製造、販売。
	PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD.	インドパンチ	主として大連パンチ製品等をインド国内へ販売。
	PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシアパンチ	東南アジアグループ統括機能。 自社及び中国グループ等で製造した製品と協力工場で製造した製品を、主として当社、欧州、東南アジアへ販売。
	PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポールパンチ	当社及び中国グループ等で製造した製品と協力工場で製造した製品を主としてシンガポール国内へ販売。
	PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.	ベトナムパンチ	当社及び中国グループ等で製造した製品と協力工場で製造した製品を主としてベトナム国内へ販売。
	PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA	インドネシアパンチ	当社及び中国グループ等で製造した製品と協力工場で製造した製品を主としてインドネシア国内へ販売。
	PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.	ベトナム工場	主として当社向けの製品等を製造、販売。
	PUNCH INDUSTRY USA INC.	USAパンチ	主として大連パンチ製品等を米国内へ販売。

- (注) 1. 国内事業とは、当社及びピンテックの事業を、海外事業とは、大連パンチ以下12社の事業を意味しております。
2. 中国グループとは、大連パンチ及び傘下4社（瓦房店パンチ、無錫パンチ、東莞パンチ、盤起スプリング）の総称であります。
3. 東南アジアグループとは、マレーシアパンチ及び傘下3社（シンガポールパンチ、ベトナムパンチ、インドネシアパンチ）の総称であります。

② 国内事業及び海外事業

イ. 国内事業

a. 当社での製造

当社の強みである熱処理技術や研削加工技術を活かした社内生産と、長年にわたる事業経営とともに築き上げた約300社の協力工場に支えられた社外生産を両輪とする製造活動を主として行っております。また、多岐にわたる生産設備を保有し、標準製品についてはもとより、多様な特注品への対応も可能であり、上記の固有技術と併せ、当社の特徴となっております。

- (注) 1. 热処理とは、加熱・冷却により金属の性質を変化させる処理です。
2. 研削加工とは、高速回転する砥石によって金属の表面を平滑にする加工です。
3. 標準製品とは、当社カタログに掲載している規格品のことです。
4. 特注品とは、カタログ規格から外れるサイズ、形状、又は全く特殊な形状のものです。

b. 当社での販売

全国に11ヵ所の販売拠点を配置し、顧客密着型の受注活動を基本に製造直販を行っております。標準製品についてはインターネットの普及に合わせ、WEB受注体制を強化するとともに、3次元CAD（コンピューター支援設計）対応も積極的に取り入れ顧客の利便性向上に努めております。一方、特注品については顧客のニーズにきめ細かく対応しており、特注品への対応により標準製品の受注増にも繋がることも当社の特徴となっております。

なお、当社は約6千社の顧客と取引をしており、その業界は自動車、家電をはじめ多方面にわたっております。従って、特定の顧客に過度に依存することもなく、安定的な受注を見込めるこども当社の特徴であります。このような幅の広い顧客に対応するため、物流センター（東京ロジスティクスセンター）を設け、受注から納品まで一貫した物流システムを構築しております。

以上のとおり、充実した生産設備を備えた製造部門と、顧客密着型の販売部門が一体となった製販一体型の事業を行っており、多品種にわたる標準製品から顧客仕様の特注品まで幅広く対応できることが、当社の大きな強みとなっております。

c. ピンテックでの事業

同社は当社の有力協力工場を子会社化し、戦略的に当社グループに取り込んだ会社であり、製造は山形県の同社工場で行っています。当社向けのプラスチック金型用部品製造販売でグループ会社としての役割を果たすとともに、同社独自の技術を活かしたプリント基板金型用精密部品を製造し外販しております。

ロ. 海外事業

基本的なビジネスモデルは国内事業と同じであり、主として中国、東南アジア、インド、米国を中心に事業を行っております。

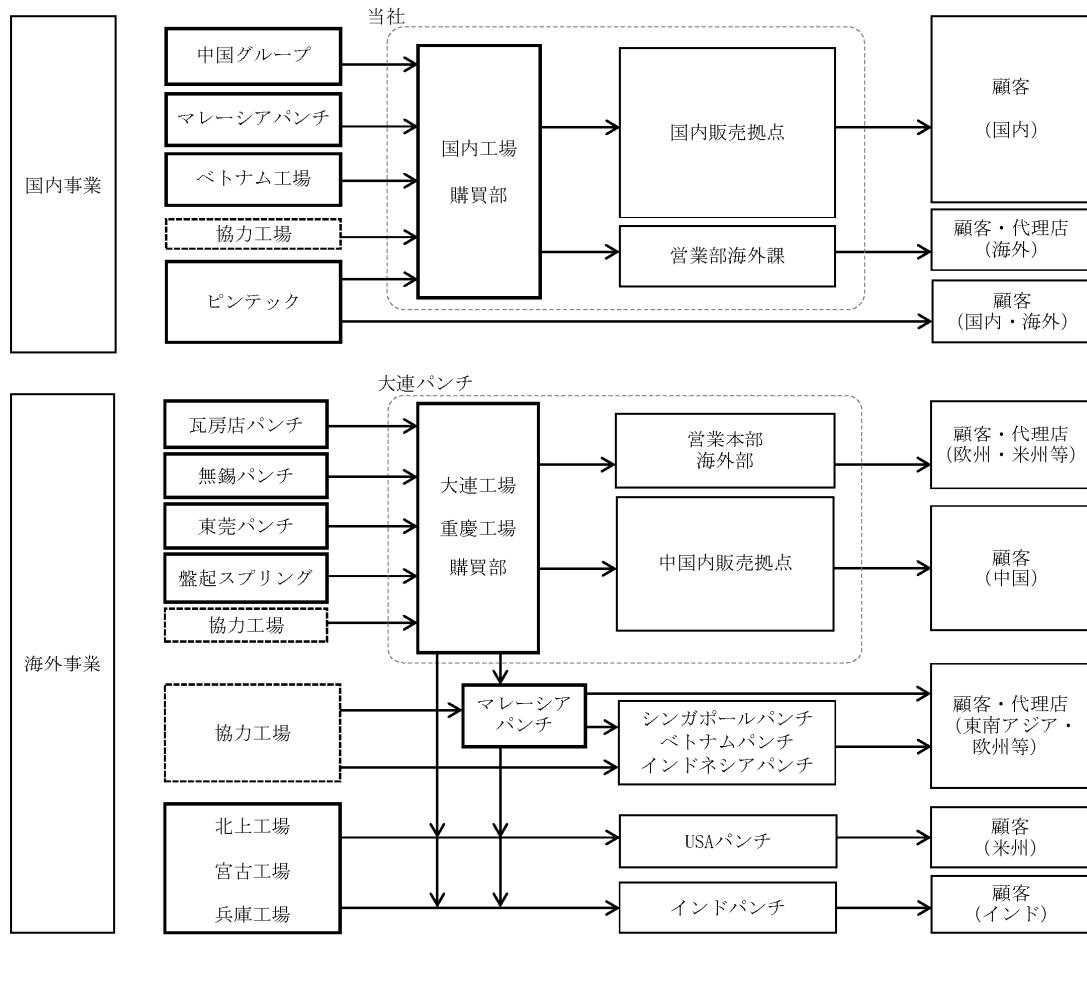
中国では中国内6工場での製造活動と、同じく中国内34ヵ所に販売拠点を展開し、約8千社の顧客と取引をしております。1990年に中国大連に進出以来、当社の技術を武器に積極的に事業展開を図りつつ、日本人責任者の指揮のもと、中国人スタッフを中心としたマネジメント体制を基本として安定的な事業運営を進めています。

東南アジアではマレーシアパンチ及び同社の販売子会社3社を拠点として、当社及び大連パンチの製品を中心に事業展開し、インドでは現地法人が大連パンチの製品を中心に、輸入販売を行っております。また、ベトナム工場は、主として日本向けに、カタログ品の一部の製造販売を行っております。

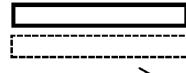
一方、米国では販売拠点としてUSAパンチが大連パンチの製品を中心に、輸入販売を行っております。さらに、欧州、他地域については、日本、中国、東南アジアの各拠点が連携して事業展開しております。

以上を、事業系統図で示しますと、次のとおりであります。

[事業系統図]

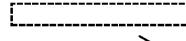


(注) 1.



は当社グループの社内生産部門を示しております。

2.



は当社グループの社外生産部門を示しております。

3.



は製品等の流れを示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ピンテック	山形県 山形市	10,000千円	金型用部品の 製造・販売	100 (-)	当社向け製品を一部製造 している。役員 1名兼任。
盤起工業（大連） 有限公司 (注) 2、3	中国 遼寧省大連市	32,500千米ドル	金型用部品の 製造・販売	100 (-)	当社から原材料の一部を 供給している。また、当 社向け製品を一部製造し ている。役員 4名兼任。 資金の貸付。
盤起工業（瓦房店） 有限公司 (注) 2	中国 遼寧省大連瓦房 店市	680,000千円	金型用部品の 製造・販売	100 (75)	当社向けに製品等を供給 している。役員 4名兼任。
盤起工業（無錫） 有限公司	中国 江蘇省無錫市	150,000千円	金型用部品の 製造・販売	100 (75)	役員 4名兼任。
盤起工業（東莞） 有限公司 (注) 2	中国 広東省東莞市	300,000千円	金型用部品の 製造・販売	100 (75)	役員 4名兼任。
盤起弹簧（大連） 有限公司	中国 遼寧省大連市	240,000千円	金型用部品の 製造・販売	100 (75)	当社向けに製品等を供給 している。役員 4名兼任。
PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD.	インド チェンナイ	100,000千インドルピー	金型用部品の 販売	100 (0.1)	役員 1名兼任。
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. (注) 2	マレーシア ペナン	9,000千リンギット	金型用部品の 製造・販売	100 (-)	当社向け製品を一部製造 している。 役員 4名兼任。資金の貸 付。
PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	50千シンガポールドル	金型用部品の 販売	100 (100)	役員 2名兼任。
PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.	ベトナム ホーチミン	150千米ドル	金型用部品の 販売	100 (100)	役員 2名兼任。
PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	5,833,800千ルピア	金型用部品の 販売	60 (60)	役員 2名兼任。
PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. (注) 2、4	ベトナム ビンズン省	8,400千米ドル	金型用部品の 製造・販売	100 (-)	当社向けに製品等を供給 している。役員 3名兼任。 資金の貸付。
PUNCH INDUSTRY USA INC.	米国 イリノイ州	300千米ドル	金型用部品の 販売	100 (-)	役員 2名兼任。

(注) 1. 議決権の所有割合欄の()内数値は、間接所有割合を内数で示しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 盤起工業（大連）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	21,445百万円
	(2) 経常利益	1,688百万円
	(3) 親会社株主に帰属する当期純利益	1,492百万円
	(4) 純資産額	11,199百万円
	(5) 総資産額	15,878百万円

4. 債務超過会社で、債務超過の額は2020年3月末時点（12月決算の子会社であり12月末時点の数値を連結決算に取込）で1,589,121千円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

事業の名称	従業員数（人）
国内事業	1,062
海外事業	2,958
合計	4,020

(注) 1. 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載は省略しております。

2. 当社グループは、金型用部品事業の単一セグメントであるため、「第1 企業の概況 3. 事業の内容
 (2) 当社グループの事業内容」に記載の国内事業及び海外事業の別に記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
985	40.3	13.7	4,694,650

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載は省略しております。

2020年3月31日現在

事業の名称	従業員数（人）
国内事業	985
海外事業	—
合計	985

(注) 1. 従業員は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載は省略しております。

2. 当社は、金型用部品事業の単一セグメントであるため、「第1 企業の概況 3. 事業の内容 (2) 当社グループの事業内容」に記載の国内事業及び海外事業の別に記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「金型部品業界でのトップブランドを確立し、製販一体企業としての優位性を活かした高収益企業を目指す」ことを企業ビジョンに掲げ、持続的な企業価値の向上に努めております。また、経営の基本方針となり、全ての活動の指針としての経営理念については以下のとおりであります。

(経営理念)

- ①私たちは常に、チャレンジ精神を持ち、お客様のニーズに応える先進技術の開発などをとおして、お客様や社会に提案しつづけます。
- ②私たちは常に、若い行動力とフレキシブルな発想を大切にし、人々の夢が実現できる活力ある企業（職場）を創造します。
- ③私たちは常に、環境への配慮や法令遵守の精神に則り、社会に愛される健全な企業活動を推進し、社会の発展に貢献します。

(2) 経営環境

①企業構造

プラスチック・プレス金型用部品を中心に、さまざまな金型に必要となる、汎用性が高く高品質な標準製品やお客様のニーズにきめ細かくお応えすることが可能な特注品を豊富にラインアップし、金型用部品単一セグメントとして、国内事業及び海外事業を展開しております。

②市場環境

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化に加えて新型コロナウイルス感染拡大が大きな影響を及ぼし始め、不透明な状況で推移しました。日本経済においても、景気は昨年の消費税増税、今年の新型コロナウイルス感染拡大等の影響によって急速に悪化しており、国内外の経済に甚大な被害を与えることが確実視されていますが、収束する見通しが立っていないことから、先行きの見通しが困難な状況が続いております。

③お客様動向

当社グループは、主として自動車関連、電子部品・半導体関連、家電・精密機器関連の分野において、国内外で1万社を超えるお客様と取引を行っておりますが、特定業種の景気変動の影響を受けにくいバランスのとれたポートフォリオであるとともに、近年は食品・飲料関連、医療関連といった新分野への拡販にも注力しております。

④競合他社の状況

当社グループは金型用部品事業を主たる事業としておりますが、当該事業には、高額な設備や高い技術力を有する加工者の確保等を必要とすることから比較的の参入障壁が高くなっています。

そうしたなかで、標準製品については、お客様のニーズに応じた製品開発やウェブ受注などの顧客利便性の向上を図るほか、製造原価の低減にも積極的に取組んで競争力の強化に努める一方、特注品については、高い技術力に裏打ちされた一気通貫の生産体制と顧客密着型の営業体制をより強化することで、他社との差別化を図っております。

⑤新型コロナウイルス感染拡大の影響等

新型コロナウイルス感染拡大の影響については、当連結会計年度の業績への影響は限定的であったものの、今後の見通しとしては、都市封鎖に伴う工場閉鎖、物流等のインフラへの影響、従業員の感染対策による業務効率低下や対策費用の発生など、売上、利益への甚大な影響が見込まれております。

当社では、当該感染拡大の影響が少なくとも翌連結会計年度の第2四半期（連結子会社の内、12月期決算会社は第3四半期）まで続くものと見て、業績への影響を見込んでおります。

なお、当社とインドパンチを除くグループ各社の決算期は12月となっており、2020年1月から3月の業績については、翌連結会計年度の第1四半期の業績となります。

(3) 経営戦略等

当社グループは、環境の変化に対応するとともに、悪化した業績の立て直しにグループ全体で取組むため、2020年度から2021年度の2ヵ年を計画期間とする中期経営計画「バリュークリエーション2020Plus（プラス）」を策定いたしました。

本中期経営計画においては、前中期経営計画「バリュークリエーション2020」で定めた4つの重点経営課題を継続並びに深化させ、「販売5極体制の確立」「お客様目線を重視した営業力の強化」「グローバル生産体制の最適化とR&D強化」「働き方改革と人材育成」という4つの重点経営課題に取組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業上の対応すべき課題として、中期経営計画に掲げた以下の4つの重点経営課題への具体的取組みを積極的に進めてまいります。

①販売 5 極体制の確立

米州においては、知名度向上と市場規模のある医療関連産業等への営業強化、また、欧州においては、販売代理店とのさらなる関係強化を通じた販路拡大や、進出形態の方向性決定を含む取組みの強化等、引き続き欧米市場での販売体制確立に取組んでまいります。

②お客様目線を重視した営業力の強化

製品知識や加工経験のある営業人員を増員、育成するために生産部門から営業部門への配置転換を推進し、提案力の向上を図ります。

また、特注品受注強化の一環として、技術力の蓄積により製造可能領域が拡大した医療関連、食品・飲料関連等を中心とする重点顧客を設定し、売上高の底上げを進めてまいります。

③グローバル生産体制の最適化と R & D 強化

国内工場での生産品目、設備投資、人員配置の最適化を図り、自動化や省力化、データ分析による生産情報の可視化等による生産効率の向上へ取組み、ISO9001再取得による品質向上を進めてまいります。

また、加工難易度の高い材料の加工技術開発等、新技術開発と技術力強化にも取組み、既存分野での取引拡大を目指します。

④働き方改革と人材育成

2019年4月の新人事制度導入に続き、今般の新型コロナウイルス感染防止対策をきっかけとした「在宅勤務」の拡大等、働き方のさらなる多様化と間接業務の効率化を推進してまいります。

また、「東南アジア」並びに「欧米他」地域での業容拡大を企図したグローバル人材の育成、次世代の経営を担う幅広い見識を持った人材の育成等、中長期的視点から広い意味での人事戦略の構築に取組んでまいります。

次に、財務上の対処すべき課題として、「収益性の向上」、「財務基盤の強化」の2点に取組みます。これにより、資本コストを上回る高い自己資本利益率（ROE）及び総資本利益率（ROA）の実現と、安定的かつ継続的な株主還元の充実を目指してまいります。

①収益性の向上

先行き不透明な経営環境の下、事業上の重点経営課題への取組みを通じて、事業の高付加価値化と、徹底したコスト削減に取組み、収益構造の再構築を図ってまいります。

②財務基盤の強化

CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）を財務上の重点管理指標と定め、売掛金の回収促進や在庫の圧縮等によりCCCの改善を図る一方で、設備投資は、より厳格な回収可能性の検証を通じて投資効率の向上に努め、財務基盤の強化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境関連リスク

① 中国での事業リスクについて

当社グループは1990年より中国事業を行っており、商慣習や雇用面で日本と異なる環境の中にあって、これまで事業の撤退や大規模な雇用調整もなく現在に至っており、連結営業利益の重要な基盤となっております。今後とも、新たな加工技術の開発や成長が期待できる分野への販売強化により、事業の拡大を見込んでおりますが、政情不安、通商上の摩擦、反日感情の高まり、都市開発政策による立退き命令、人件費の高騰等、事業環境に大きな変化があった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対し、政治・経済情勢、事業活動を規制する法律や政策、都市開発政策等について注視する一方で、何らかの変化・変更があった場合には迅速に対応する体制としております。現状の中国情勢を勘案するとこれらリスクの発生可能性はあるものの、影響の程度については、限定的と認識しております。なお、現在米中間で貿易摩擦が生じており、米国向け製品を生産する中国国内顧客からの受注に一定の影響はありますが、その他の中国国内顧客や東南アジア・欧州等への販売の強化に努め、影響の軽減を図っております。

② 東南アジア及びその他の地域での事業リスクについて

当社グループは、2013年のマレーシアパンチ完全子会社化を契機に、その後ベトナムに工場を設置するなど東南アジアでの事業を拡大しているほか、インドや欧米での事業展開にも取組んでおりますが、現地の政情不安、規制強化、経済状況の変化、通貨不安等により事業環境に大きな変化があった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対し政治・経済情勢、事業活動を規制する法律や政策等について注視し、何らかの変化・変更があった場合には迅速に対応する体制としておりますが、顕在化するリスクやその影響は様々であると認識しており、海外グループ会社の所在国の現状を考慮すると、いずれのリスクも顕在化する可能性は低いと考えております。

③ 為替相場の変動について

連結決算においては、海外グループ会社決算を現地通貨から邦貨換算いたしますので、制度的に人民元、米ドル、インドルピー、マレーシアリンギット等による為替変動リスクがあります。

また、グローバル展開を加速したことにもない、外貨建取引が増加し、また中国グループ会社等においては借入金等の外貨建債務を有しており、為替が大きく変動した場合、当社グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。これらのリスクに対しては取引通貨毎の債権債務のマリーや、先物為替予約等によるリスク対策を進めるとともに、為替変動に左右されない強い体質づくりに取組んでおります。為替変動による影響額の予測は困難ですが、連結決算における人民元の変動による換算額への影響額は、当年度においては人民元が1円変動した場合、売上については約12億円、営業利益については1億円程度となります。

④ 有利子負債について

当社グループでは、近年、事業の拡大にともない積極的な投資を行ってきた影響により、有利子負債が増加する傾向にあります。このような状況の中、金融情勢や金融機関等の融資姿勢の変化により資金調達が困難となる場合や、市場金利の上昇等により資金調達コストが増大した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、主要取引金融機関とのコミットメントライン契約に「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりの財務制限条項が付されております。これに抵触した場合には最大で24億円の借入金について期限の利益を喪失することとなり、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対して、利益の確保や運転資金の圧縮による自己資金の創出に努め有利子負債依存度の軽減を図るほか、金融政策動向のモニタリングの実施や資金調達先の多様化の推進、取引金融機関との良好な関係を維持することで、資金調達リスクの低減を図っております。これらのリスクの影響については、顕在化するリスクの内容により、その影響額は様々であると認識しておりますが、昨今の金融情勢や金融機関等の融資姿勢を考慮すると、いずれのリスクも顕在化する可能性は低いと考えております。また、財務制限条項については、その遵守条件を充足するよう適切な事業運営を行っており、抵触する可能性は低いものと考えております。

(2) 業界及び事業関連リスク

① 顧客の属する業界の動向について

当社グループは、国内外で1万社を超える顧客と取引をしており、特定の顧客グループへ依存することのない、バランスのとれた顧客構造であると考えております。一方、これらの顧客の属する業界は、自動車関連、電子部品・半導体関連、家電・精密機器関連が多く、従って、これらの業界の市況や価格動向、競争激化等が、生産動向や設備投資動向を左右し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現状、顧客及び顧

客の属する業界の動向については、日常の営業活動による情報収集を基に分析等を行い、大きな変動が予見される場合は、営業政策や生産体制の変更を含む適切な対応策を講じております。なお、リスクの具現化の内容や規模により影響額は様々であり、また、経済情勢や顧客の属する業界の状況により発生可能性も異なるため、リスクの程度を予測することは困難であると考えております。

② 競合について

当社グループの事業である金型用部品事業につきましては、技術面、価格面、納期面等において同業他社との競合がありますが、策定した事業戦略が計画通り進捗しない場合や、想定を超えた同業他社の動き等があった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。競合リスクについては日常的に顕在化する可能性があり、その影響については顕在化する内容により変動するため合理的に見積ることは困難であると考えておりますが、現状の対応として、標準製品については、顧客ニーズに応じた製品開発やウェブ受注などの顧客利便性の向上を図るほか、製造原価低減に積極的に取組み競争力の強化に努める一方、特注品については、高い技術力に裏打ちされた一気通貫の生産体制と顧客密着型の営業体制をより強化することで差別化を図っております。

③ 主要原材料の仕入れについて

当社グループは、主要原材料である鋼や超硬材等の仕入れの多くを特定の専門商社やメーカーに依存しております。当社グループは、これらの仕入先から、安定的に供給を受ける体制を構築しておりますが、仕入先の経営戦略の変更や取引条件の大幅な変更、業績変動などが、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これら仕入リスクについては主要仕入先との関係の維持・強化を図っており、現状、仕入先との友好的な取引関係に変化はなく安定的な原材料供給体制を維持・継続しております。従いまして当該リスクの顕在化の可能性は低いと考えております。

④ 製品の品質について

当社グループは、厳格な独自品質管理基準に基づき、製品の品質確保に万全を期しておりますが、製品の不具合による重大な事故、クレーム等の発生により損害賠償請求訴訟等が生じた場合、多額の補償費用等が発生する可能性があります。また、当該問題により、対象製品のみならず、当社グループの製品全体の評価にも重大な影響を与え、ブランドイメージの低下、顧客の流出などを招き、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、これまで当社独自の品質マネジメントシステムを構築し品質改善に取組んでまいりましたが、更なる向上を図るため、現在ISO9001品質マネジメントシステムの全社レベルでの取得を進めております。現状においては、当社グループは品質管理基準の適切な運用を実施しており、品質に関するリスクの顕在化の可能性は低いと考えております。

⑤ 未開拓・新分野事業について

当社グループは、既存のプラスチック金型用部品やプレス金型用部品に加え、今後の成長戦略として未開拓事業や新分野への事業参入を計画する場合がありますが、経済状況の変化、関連する技術革新の動向、競合他社等の動きによって計画が想定通り進捗しない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。未開拓や新分野事業に進出する場合は、ある程度リスクを受容することも必要と認識しておりますが、進出の際には当社の強みを活かせる分野に的を絞るほか、市場規模の算定や戦略体系の構築、競合先の状況把握等、事業シミュレーションを十分に行いリスクに備えております。これらのリスクが具現化した場合、その影響額は新規事業の規模や投資額等により異なるため予測は困難であると認識しております。

⑥ 債権回収について

当社グループは、国内外で1万社を超える顧客と取引をしており、それぞれの顧客に対して与信管理を徹底しておりますが、顧客の経営状態の悪化などにより債権回収が困難になった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。債権回収リスクに関しては、顧客の経営状態の把握や、売掛金年齢管理による回収促進の徹底、売掛債権保証等の債権保全策の導入など対策を講じておりますが、そのリスクを完全に回避できるものではなく、経済情勢等によっても変化するものと認識しております。しかしながら当社グループの取引先は数も多く分散していることから、リスクが顕在化した場合、その影響額は限定的であると認識しております。

⑦ 国内物流体制について

当社グループは、国内物流について、外部物流会社への業務委託により東京ロジスティクスセンター（以下、TLC）にて一括集中管理体制で運営することを基本とし、一部地域を除き翌日配送体制となっております。しかしながら、TLCでの何等かのトラブルや自然災害等による物流業務上での支障が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現状、TLCにおける物流業務については、当社社員が常駐し委託先である外部物流会社と定期的な打合せを実施する一方で、トラブル発生時や自然災害発生時の物流対応についてルールを策定するなど業務上のリスク回避に向けた取組みを行っており、当該リスクの発生の可能性は低いと考えております。

⑧ 情報システムについて

当社グループの事業は、販売管理システム及び生産管理システムをベースにオペレーションが行われているほか、様々な業務管理システムとコミュニケーションツール等を利用して日常業務が行われており、これらのシステムの運用上の安全性は十分に確保されていると考えております。しかしながら、自然災害、ハードウェア・ソフトウェアの不具合等を原因とするシステム障害や、ネットワークへの不正アクセス、コンピューターウィルスの感染等による情報漏洩など、予測不可能な事象が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現状、当社グループでは、各管理システムの安定稼働を維持するためデータセンターの活用を進めるとともに、情報システムの安全性や情報セキュリティ強化のため、関連規程を整備し、グループが保有する情報を適切に管理しております。また、昨今、在宅勤務等の拡大もあり、通信ネットワークの監視を通じた外部からの攻撃への対応等を強化するとともに、従業員の情報セキュリティ意識の向上を図るため教育・訓練を実施し、リスクの低減を図っております。これらの対応策により当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

⑨ 固定資産について

当社グループは、顧客の幅広いニーズに対応すべく多くの生産設備等の固定資産を保有しております。これらについては「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、現時点で必要な減損処理は実施しておりますが、今後当社事業所及びグループ会社における損益やキャッシュ・フローの状況等によっては、さらに減損処理が必要となり当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点で当該リスクの顕在化の可能性は低いと認識しておりますが、今後、経営環境の変化を注視しながら、さらなる受注獲得やコスト低減に取組んでまいります。

(3) その他のリスク

① 人材について

当社グループは、優秀な人材の確保と育成を重要課題としており、グループの人事制度に基づいた人事諸施策を実施しております。また、必要に応じ社外からの有能な人材の確保も行っております。しかしながら、これらの諸施策が有効に機能しなかった場合や、人材市場の状況により必要人材のタイムリーな確保ができない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現状においては、新人事制度の導入にともなう給与体系の見直しや評価制度の変更を行うとともに、社員の働き方を改革し、ワークライフバランスの最適化やダイバーシティ経営の実現に向けた取組み等を推進しております。また採用計画に基づく適切な採用活動を通じて安定した人材確保に努めており、これらのリスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

② 重要な訴訟等について

当社グループが、国内外で事業を行っていくうえで、各国の法制度の違いなどにより、知的財産権に関する訴訟の当事者となる可能性があります。このほか、事業を行っていくうえで重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、保有する知的財産権の維持・保護には最善の努力を尽くしており、また事業に係る法律関連事項については専門家と十分協議して推進しており、現状、第三者との間で訴訟に発展するような案件が発生する可能性は低いと考えております。

③ 税制度について

当社グループは、各国の税法を遵守し事業活動を行っておりますが、事業のグローバル化の進展にともない、特に海外において、税制の改正や税務行政の変更、また、税務申告や移転価格税制における各国の税務当局との見解の相違等により、予期せぬ税負担が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらの対策として、各国の税制の理解や新たな税制改正の内容を正確に把握するなどグループ内の情報共有を緊密に行い、また、移転価格税制については、適宜専門家とも協議しながら移転価格ポリシーの整備等を進めており、これらのリスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

④ 環境対策について

当社グループは、企業の社会的責任として、環境問題への取組みを非常に重要な課題と位置付けておりますが、予期せぬ環境問題が発生した場合や、関連法規などの改正等により、生産設備の変更や廃棄物処理方法の変更が必要となった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現状、当社グループにおいては、「環境理念」や「環境行動指針」を定め、また、IS014001を取得するなど、環境問題に積極的に取り組んでおり、当該リスクの顕在化の可能性は低いと考えております。

⑤ 災害・感染症等について

当社グループは、日本国内の他、中国・東南アジア・インド・米国に製造・販売拠点等をもって事業を運営しておりますが、これらの事業拠点において、地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、あるいはそれらの災害により電力供給や通信インフラ等に深刻な支障が生じた場合、また、戦争・テロ等の勃発や感染症が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらの災害等のリスクに対しては、被害の最小化と早期復旧を目的に、災害対応規程やB C P対応ガイドラインを定め、危機管理の徹底と速やかな対応体制の整備を図っております。なお、当年度末にかけ発生した新型コロナウイルス感染症は、未だ終息の兆しが見えない状況にあり、今後、事態が長期化または感染が再度拡大した場合、都市封鎖に伴う工場閉

鎖、物流等のインフラへの影響、従業員の感染対策による業務効率低下や対策費用の発生などにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。この感染症の対応として、当社グループにおいては、従業員の健康を第一に考えるとともにさらなる感染拡大を防ぐため、各国政府の発表や要請を踏まえ、従業員の体調管理の徹底や在宅勤務の実施、Web会議の導入、出張の制限等の対応を実施しており、これらの対応の継続的な実施により事業活動への影響の低減を図っております。しかしながら、災害や感染症等のリスクを全て回避することはできず、また、現時点において影響額を予測することは困難であると考えております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

米中貿易摩擦の長期化や新型コロナウイルス感染拡大を背景に、日本及び海外、特に中国において、売上構成比の高い自動車関連、電子部品・半導体関連需要の低迷が継続し、全ての地域・業種において前期実績を下回る売上となりました。

この結果、国内売上高は14,565百万円（前期比13.2%減）、中国売上高は16,836百万円（前期比15.4%減）、東南アジア地域の売上高は1,535百万円（前期比8.1%減）、欧米他地域の売上高は2,410百万円（前期比6.9%減）となり、連結売上高は35,348百万円（前期比13.6%減）となりました。

また、業種別では、自動車関連は15,370百万円（前期比14.0%減）、電子部品・半導体関連は6,113百万円（前期比19.1%減）、家電・精密機器関連は4,298百万円（前期比11.1%減）、その他は9,566百万円（前期比10.3%減）となりました。

利益面につきましては、グループ全体で経費削減に取組み、販売費及び一般管理費は前期よりも削減したものの、受注減少に伴う全般的な工場の操業状況悪化による原価率の上昇等により、営業利益は835百万円（前期比67.6%減）、経常利益は712百万円（前期比72.0%減）となりました。また、第3四半期に国内2工場において減損損失を計上したことに加え、第4四半期には、ベトナム工場における減損損失や、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、マレーシアパンチの連結子会社化にともない発生していたのれん等において将来の収益性の低下による減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は3,485百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益960百万円）となりました。

(財政状態の状況)

a. 資産の部

当連結会計年度末における総資産は25,576百万円となり、前連結会計年度末（2019年3月末）と比較し5,578百万円の減少となりました。これは、主として減損損失計上に伴う有形固定資産の減少によるものであります。

b. 負債の部

総負債は13,829百万円となり、前連結会計年度末（2019年3月末）と比較し1,591百万円の減少となりました。これは、主として短期借入金の減少によるものであります。

c. 純資産の部

純資産は11,747百万円となり、前連結会計年度末（2019年3月末）と比較し3,986百万円の減少となりました。これは、主として親会社株主に帰属する当期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（2019年3月末）に比べ150百万円減少し、3,366百万円となりました。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは2,490百万円の収入（前期は3,185百万円の収入）となりました。

これは、税金等調整前当期純損失2,619百万円、減損損失3,314百万円及び減価償却費1,674百万円の非資金項目の他、売上債権の増加額776百万円、法人税等の支払額511百万円等によるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,788百万円の支出（前期は3,253百万円の支出）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出1,770百万円等によるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは772百万円の支出（前期は74百万円の収入）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出593百万円、配当金の支払額141百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
国内事業 (千円)	5,672,673	93.4
海外事業 (千円)	9,616,066	86.5
合計 (千円)	15,288,739	88.9

(注) 1. 当社グループは、金型用部品事業の単一セグメントであるため、「第1 企業の概況 3. 事業の内容

(2) 当社グループの事業内容」に記載の国内事業及び海外事業の別に記載しております。

2. 金額の表示は製造原価によっており、事業区分間の内部振替前の数値によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社では標準製品の場合、受注から製造、出荷までを1日から数日で完了いたします。また、特注品でも、おむね2週間以内の出荷となっております。したがって、受注残高は軽微であり受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
国内事業 (千円)	14,808,196	87.0
海外事業 (千円)	20,540,303	85.9
合計 (千円)	35,348,500	86.4

(注) 1. 当社グループは、金型用部品事業の単一セグメントであるため、「第1 企業の概況 3. 事業の内容

(2) 当社グループの事業内容」に記載の国内事業及び海外事業の別に記載しております。

2. 事業区分間の取引については相殺消去しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係 ※5 減損損失内容に関する注記）」に記載しております。

②当連結会計年度の財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（当社グループの当連結会計年度の経営成績等及び経営成績に重要な影響を与える要因）

当連結会計年度において、中期経営計画「バリュークリエーション2020」の4年目の経営数値目標としては、売上高44,500百万円、営業利益2,800百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,000百万円を掲げておりました。

これに対して、当連結会計年度における経営成績は、売上高35,348百万円、営業利益835百万円、親会社株主に帰属する当期純損失3,485百万円となりました。

当社グループは、2016年4月よりスタートした中期経営計画「バリュークリエーション2020」において、「販売5極体制の確立」「お客様サービスの向上」「高収益事業の推進とR&D強化」及び「働き方改革」の4つを重点経営課題として定め、これらに取組んでまいりました。2018年度上半期までは順調に推移しておりましたが、同年下半期より、米中貿易摩擦及びそれに端を発する市況の低迷が本格化、当連結会計年度には、新型コロナウイルスの感染拡大がこれに加わり、大幅な業績悪化に至りました。さらに、市況が急激に悪化する中、「バリュークリエーション2020」に掲げた積極投資策が費用負担を増加させ、多額の減損損失を計上する結果となりました。

また、財政状態につきましては、前連結会計年度末に対して、有利子負債が減少するなど、資金体质の改善は進んだものの、利益剰余金の減少により自己資本比率が45.8%（前連結会計年度末は50.4%）まで低下するなど、財務基盤の健全性維持という点では課題を残す結果となりました。

かかる状況下、当社グループでは、「バリュークリエーション2020」の最終年度である2020年度から2021年度の2ヵ年を計画期間とする中期経営計画「バリュークリエーション2020Plus」を経営の立て直し計画として策定しました。

本中期経営計画においては、前中期経営計画「バリュークリエーション2020」で定めた4つの重点経営課題を継続並びに深化させ、「販売5極体制の確立」「お客様目線を重視した営業力の強化」「グローバル生産体制の最適化とR&D強化」「働き方改革と人材育成」の4つの課題への取組みを通じて、高付加価値事業への転換とコスト低減を推し進め、当社グループを再び成長軌道に乗せるべく尽力してまいります。

（経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等）

当社グループとしましては、事業の評価基準として売上高営業利益率を、経営の評価基準として自己資本利益率（ROE）を、そしてキャッシュ・フローマネジメントの観点からフリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー）及びCCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）を重要な経営指標と定め、その向上に努めることを目標としております。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

なお、当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは701百万円の収入となり、業績が悪化する中にあっても売上債権や棚卸資産の削減等により資金の創出が出来ました。今後は、業績回復とともに、さらなる資金効率向上に努め、財務基盤の強化を図ってまいります。

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、材料等調達費用の他、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備資金需要としては、「バリュークリエーション2020」に掲げる重点経営課題の一つである「高収益事業の推進とR & D強化」に向け、積極的に工場の自動化・省力化推進、高付加価値製品を生み出す新分野への挑戦、顧客との共同開発や研究開発に係る設備を積極的に取得してまいりました。しかしながら、急激な市況の悪化を受け、当連結会計年度では国内2工場とベトナム工場の機械設備等について減損損失を計上する結果となりました。

財務政策

当社グループの資金調達の方法は、資金需要を充たすため内部資金及び金融機関からの借入を活用しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大が資金繰りに与える影響に鑑み、金融機関からの借入により手持ち資金の底上げを図る等、当社グループ全体のキャッシュポジションの見直しを図るとともに、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、資金調達の多様化を引き続き検討してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、品質、納期、コストそれぞれの面でお客様の満足度を高めていくことで企業価値の持続的向上を目指し、グループ横断的な研究開発機能の強化やグローバル市場へ向けた高付加価値製品の開発にも取組んでおります。

主たる内容としては、景気変動を受けにくく、将来の拡大が見込まれる業種、具体的には「食品・飲料関連」及び「医療関連」分野との取引拡大を目指しております。

また認証取得等を通じて、中長期の視点で「航空宇宙関連」等への投資を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は438百万円（前期比1.1%減）となりました。

今後とも当社グループが長年培ってきた「ものづくり」へのこだわりを更にグローバルに発揮するため、新事業領域への積極的参入や成長領域への重点投資を実施し、収益性、効率性の向上を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、2,011百万円であります。

その主なものは、国内においては、生産性向上のための機械設備等、海外においては、大連パンチの生産能力増強を目的とした機械設備の取得及びベトナム工場の生産設備の新設であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
北上工場 (岩手県北上市)	金型用 部品事業	生産・ 技術開発 設備	340,183	253,093	365,883 (38,225)	64,789	1,023,950	422
宮古工場 (岩手県宮古市)	金型用 部品事業	生産設備	5,245	—	96,309 (34,119)	5,333	106,889	262
兵庫工場 (兵庫県加西市)	金型用 部品事業	生産設備	202,955	217,670	177,471 (11,733)	9,751	607,849	128
本社 (東京都品川区)	金型用 部品事業	統括業務 設備	39,327	—	287 (8,201)	82,916	122,530	65
仙台支店 他11拠点	金型用 部品事業	販売用 設備等	14,756	15,157	—	56,067	85,980	108

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 ピンテック	本社・工場 (山形県山形市)	金型用 部品 事業	生産設備	78,203	83,024	89,803 (4,958)	18,024	269,056	77

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
盤起工業 (大連) 有限公司	同左 (中国遼寧省 大連市)	金型用 部品 事業	生産・ 技術開発 設備	633,823	1,888,389	— (—)	532,441	3,054,654	1,681
盤起工業 (瓦房店) 有限公司	同左 (中国遼寧省 大連瓦房店 市)	金型用 部品 事業	生産設備	213,817	410,739	— (—)	131,595	756,153	493
盤起工業 (無錫) 有限公司	同左 (中国江蘇省 無錫市)	金型用 部品 事業	生産設備	25	192,664	— (—)	23,471	216,160	158
盤起工業 (東莞) 有限公司	同左 (中国広東省 東莞市)	金型用 部品 事業	生産設備	—	211,697	— (—)	30,386	242,083	154
盤起弹簧 (大連) 有限公司	同左 (中国遼寧省 大連市)	金型用 部品 事業	生産設備	777	132,287	— (—)	27,962	161,028	76
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	同左 (マレーシアペナン)	金型用 部品 事業	生産設備	129,509	431,514	47,330 (3,510)	59,490	667,843	201
PUNCH INDUSTRY MANUFACTUR ING VIETNAM CO. LTD.	同左 ベトナム ビンズン省	金型用 部品 事業	生産設備	—	—	— (—)	—	—	130

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産等の合計であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 提出会社の宮古工場には、遊休土地 (24,889m² 69,430千円) が含まれております。
3. PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. については、全額減損損失を計上しているため、期末帳簿価額はありません。
4. 主な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (m ²)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	金型用部品事業	建物等	65	—	61,264

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては当社執行役員会にて協議し調整を図っております。

なお、重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の増 加能力 (注) 1
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手 年月	完了 年月	
当社 本社	東京都 品川区	金型用 部品事業	統括業務 設備	81,524	—	自己資金	2020年 4月	2021年 3月	(注) 2
当社 北上工場	岩手県 北上市	金型用 部品事業	生産・ 技術開発 設備	81,129	—	自己資金	2020年 4月	2021年 3月	3.8%増加
盤起工業 (大連) 有限公司	中国 遼寧省 大連市	金型用 部品事業	生産・ 技術開発 設備	484,448	—	自己資金	2020年 1月	2020年 12月	4.1%増加
その他中 国グルー プ(盤起 工業(瓦 房店)有 限公司、 他)	中国 遼寧省 大連瓦 房店 市、他	金型用 部品事業	生産設備	113,677	—	自己資金	2020年 1月	2020年 12月	7.6%増加

(注) 1. 「完成後の増加能力」につきましては、製造部門の数量ベースでの生産能力の増加率を記載しております。

2. 本社につきましては、製造部門ではないため、記載しておりません。

(2) 除却及び売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,122,400	22,122,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,122,400	22,122,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年6月22日	2017年7月12日	2018年7月13日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 3 執行役員 6	取締役 3 執行役員 7	取締役 5 執行役員 6
新株予約権の数(個)※	76	71	261
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 15,200 (注) 1 (注) 4	普通株式 14,200 (注) 1 (注) 4	普通株式 26,100 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1	同左	同左
新株予約権の行使期間※	2018年7月8日～2038年7月7日	2019年7月28日～2039年7月27日	2020年7月31日～2040年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	(注) 2	(注) 2	(注) 2
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左	同左

新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3	(注) 3

※当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないため。
3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

4. 2017年11月10日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(3) 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年1月1日 (注)	11,061,200	22,122,400	—	2,897,732	—	2,626,732

(注) 株式分割（1：2）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
個人以外	個人							
株主数(人)	—	19	25	29	63	3	4,998	5,137
所有株式数(単元)	—	28,962	2,835	39,813	41,984	13	107,585	221,192
所有株式数の割合(%)	—	13.09	1.28	18.00	18.98	0.01	48.64	100.00

(注) 自己株式の312,806株は、「個人その他」に3,128単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エム・ティ興産株式会社	東京都港区港南2丁目16-7	3,804,900	17.45
CACEIS BANK S. A., GERMANY BRANCH - CUSTOMER ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	LILIENTHALALLEE 34-36 D-80939 MUNICH, GERMANY (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,415,800	11.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,319,300	6.05
パンチ工業従業員持株会	東京都品川区南大井6丁目22-7	879,430	4.03
森久保 有司	東京都港区	663,000	3.04
森久保 哲司	東京都品川区	663,000	3.04
神庭 道子	東京都大田区	431,000	1.98
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	359,000	1.65
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	284,700	1.31
THE BANK OF NEW YORK 134088 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目2-2)	270,800	1.24
計	—	11,090,930	50.85

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. 2017年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、大和証券投資信託委託株式会社が2017年12月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	516,500	4.67

当社は、2018年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、保有株券等の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

4. 2020年3月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、モイスブルガー グントラム ゲーエムベーハーが2020年3月12日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モイスブルガー グントラム ゲーエムベーハー (Meusburger Guntram GmbH)	オーストリア共和国ヴォルフルト市ケッセル通り42	1,792,200	8.10
モイスブルガー ホールディング ゲーエムベーハー (Meusburger Holding GmbH)	オーストリア共和国ヴォルフルト市ケッセル通り42	459,800	2.08
計	—	2,252,000	10.18

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 312,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,806,400	218,064	—
単元未満株式	普通株式 3,200	—	—
発行済株式総数	22,122,400	—	—
総株主の議決権	—	218,064	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
パンチ工業株式会社	東京都品川区 南大井 6-22-7	312,800	—	312,800	1.41
計	—	312,800	—	312,800	1.41

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	6,310	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当社取締役に対し譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行つた取得自己株式	—	—	—	—
その他（ストック・オプションの権利行使）	36,400	36,400	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	37,440	22,501,440	—	—
保有自己株式数	312,806	—	312,806	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日から本書提出日までの新株予約権の行使による株式は含まれおりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれおりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続的な配当に加え、連結業績との連動性を重視することを基本として、財政状態、利益水準や配当性向などを総合的に判断して、適切な利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当連結会計年度の配当につきましては、特別損失の計上等により、親会社株主に帰属する当期純損失となったものの、本業による業績（営業利益、経常利益）は減益ながらも黒字を確保出来ていることや、財政状態には大きな変動が生じていないことから、1株あたりの配当額は2円とさせていただきました。また、当社単体の「繰越利益剰余金」がマイナスとなり、分配可能額が確保できなくなつたため、今後の資本政策の機動性及び柔軟性の確保、今後の株主還元原資（安定的な配当及び自己株式の取得、消却等）の確保を目的として、「資本準備金」の額を減少し「その他資本剰余金」に振り替える議案が、2020年6月25日開催の第46回定時株主総会にて承認可決されたことから、本配当は「その他資本剰余金」を原資としております。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金額の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	43,619	2.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令を遵守し誠実に社会的責任を果たすとともに、経営の健全性及び透明性を高め、株主や顧客をはじめとするステークホルダーにとっての利益を守り、企業価値の継続的な向上を図るため、次の考え方のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取組んでまいります。

1. 株主の権利・平等性の確保
2. 株主を含む全ステークホルダーとの適切な協働
3. 適切な情報開示による透明性の確保
4. 取締役会による業務執行の監督
5. 株主との建設的な対話

② 企業統治の体制

イ. 会社の経営機関等の状況

当社は監査役（監査役会）設置会社であります。

当社は、取締役会による経営の監視・監督と、経営陣による業務執行を分離し、経営陣による迅速な意思決定を可能とするため、執行役員制度を強化し、取締役会長を除く役付取締役を廃止し、執行役員の中から社長及び役付執行役員を選定する体制としております。

<取締役会>

当社取締役会は取締役 6 名（うち社外取締役 2 名）で構成され、月 1 回の定期取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会や取締役会メンバーによる意見交換会を開催しております。

<執行役員会>

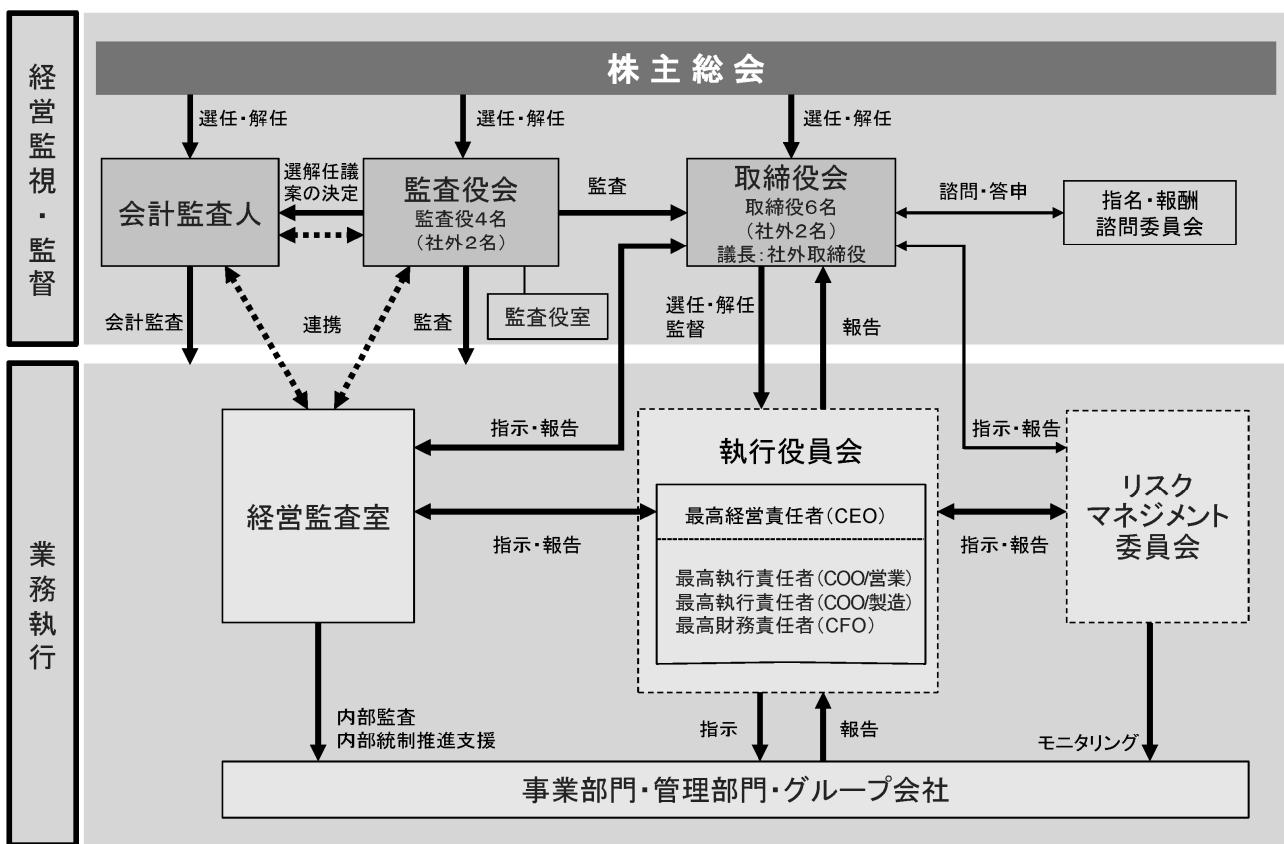
当社は、業務執行の意思決定機関として、全執行役員を構成メンバーとする執行役員会を毎月 1 回開催し、適法な範囲で取締役会から委任された事項も含め、業務執行にかかる審議並びに決定を行っております。

<監査役会>

監査役会は、監査役 4 名（うち社外監査役 2 名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。社外監査役は弁護士で、コンプライアンスの観点より経営監視を実施しております。なお、監査役室を設置し専任スタッフを配置することで、監査役の監査業務が円滑に遂行できる体制としております。また、内部監査部門と連携し、社内各部門が社内規程に沿った業務執行及び適正な会計処理がなされているか検証しております。

<指名・報酬諮問委員会>

当社では、取締役及び執行役員の選解任及び報酬の決定に際して、基本方針や基準を明確化し、決定プロセスにおける公正性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として全社外役員と管理統括取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。当該委員会の権限は、取締役会より諮問された取締役及び執行役員の選解任並びに報酬案、監査役の選解任に関する事項、名誉会長、相談役及び顧問の委嘱及び報酬案、その他これらに関する基本方針、規程類等につき審議し、取締役会に答申しております。なお、当該委員会の構成員は、社外取締役三橋友紀子氏、社外取締役角田和好氏、社外監査役安藤良一氏（委員長）、社外監査役松江頼篤氏、取締役村田隆夫氏であります。



ロ. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」について決議しております。本方針については、よりコーポレート・ガバナンスの向上に資するよう、継続的に改善に努めるものとしております。

内部統制システムの整備に関する基本方針につきましては、以下のとおりであります。

「内部統制システムの整備に関する基本方針」

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は企業活動の基本として、「経営理念」「企業ビジョン」「社訓」並びに「企業倫理規範」「行動指針」を定め、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
- (2) 「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの的確な把握・評価と適切なコントロール等を行うリスク管理体制を整備するとともに、法令遵守体制の整備・維持・向上の推進に努める。
- (3) 内部監査部門を設置し、法令・定款・規則・規程等の遵守並びに業務執行状況について定期的に監査を実施し、その結果を社長執行役員に報告するとともに、定期的に取締役会に報告し、監査役に対し説明を行う。
- (4) 取締役及び使用人を始め当社の利害関係者がコンプライアンス上の問題等を発見した場合に、通報・相談を行うことができる内部通報制度を整備し、内部統制の維持と自浄プロセスの向上を図るものとする。なお、通報・相談は匿名を可能とし、通報者が不利益を被らないことを確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務に係る情報につき、法令及び社内規程に定めるところに従い、適切に作成し、保存・管理する。
- (2) 取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この体制を整備・維持することによって適切なリスク対応を図る。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、臨時のリスクマネジメント委員会を開催、状況に応じた迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営の監視・監督と執行を分離し、経営陣による迅速な意思決定を可能とするため、執行役員制度を強化し、執行役員の中から社長及びその他の役付執行役員を選定することにより、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲する。
- (2) 取締役会は、毎月1回以上開催し、経営上の重要な事項について審議並びに意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督する。
- (3) 全執行役員で構成する執行役員会を毎月1回以上開催し、取締役会から委任された事項の審議並びに決定を行う。
- (4) 業務分掌や職務権限等に関する各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社管理に関する社内規程を整備し、また、子会社管理を管掌する執行役員を置くことにより、子会社の業務執行を監視、監督し業務の適正を確保する。
- (2) 子会社の経営活動上の重要な意思決定については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととする。
- (3) 子会社の財政状態、経営成績及び重要な決定事項の当社への定期的な報告を義務付けるとともに、重要な事象が発生した場合には、その都度報告を義務付ける。
- (4) 当社は当社グループのリスク管理を担当する機関として、子会社を管掌する執行役員も委員となる「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議する。
- (5) 当社は将来の事業環境を踏まえたグループ中期経営計画を適宜策定し、当該中期経営計画を具体化するため、当社各部門及び子会社はそれぞれ重点施策を定め、グループ全体の目標達成に向け諸施策を実行する。

- (6) 内部監査部門は、子会社の内部監査部門と密接に連携し、定期的に子会社の業務監査を実施し、その結果を社長執行役員に報告するとともに、定期的に取締役会に報告し、監査役に対し説明を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務遂行を補助する監査役室を設置し、専任スタッフを配置する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室スタッフの人事考課は監査役が行い、異動・懲戒等に関しては、事前に監査役の同意を得るものとする。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役室スタッフは、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指示命令に従うものとする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項をすみやかに報告するものとする。
- (2) 内部監査部門は、内部監査上の重要な指摘や課題事項を定期的に報告するものとする。また、内部通報による通報内容等をすみやかに報告するものとする。
- (3) 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行わなければならない。
- (4) 当社監査役へ当該報告を行ったことを理由として、報告者に対し不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役及び監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を保ち、相互に牽制する関係を構築し、効率的かつ効果的な監査を行う。
- (2) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
- (3) 監査役は取締役会のほか、執行役員会その他の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、監査の実効性を高める。

12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制が適正に機能することを継続的に評価できる体制を整備、維持する。

13. 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
 - ① 当社の行動指針、社内規程等に明文の根拠を設け、役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取組む。
 - ② 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切拒絶する。
- (2) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
 - ① 反社会的勢力の排除を推進するため本社に統括管理部門を設置し、また、各拠点に不当要求対応の責任者を配置する。
 - ② 反社会的勢力への対応についての規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取組む。
 - ③ 取引先等については、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
 - ④ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取組む。

⑤ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

③ 責任限定契約の内容と概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とし、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当社は現在、社外取締役及び社外監査役との間においてのみ、責任限定契約を締結しております。

④ 特別取締役による取締役会の決議制度の内容

該当事項はありません。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

また、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は2020年4月10日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「買収防衛策」といいます。）を導入しました。

本買収防衛策は、取締役会の決議により導入いたしましたが、本年6月25日開催の第46回定時株主総会においてその更新を議案として上程し、当該株主総会において本買収防衛策の更新が承認されました。

(1) 基本方針の内容の概要

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量取得行為を行う者が、当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を探ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

イ. 中期経営計画による取組み

当社は、「金型部品業界でのトップブランドを確立し、製販一体企業としての優位性を活かした高収益企業を目指す。」という企業ビジョンを実現していくため、2016年度を初年度とする5年間の中計経営計画「VC2020」に取組んでまいりました。

そこでは、「販売5極体制の確立」「お客様サービスの向上」「高収益事業の推進とR&D強化」及び「働き方改革・人事制度改革」を4つの重点経営課題として、それぞれに施策を講じています。

●「販売5極体制の確立」は、既存の日本、中国、東南アジアに加えて、米州、欧州にも新たな販売体制を確立するものです。

●「お客様サービスの向上」は、新製品・サービスの提供の他、調達ソースのグローバル化による最適な製品の提供や、グローバル展開されているお客様へ世界中で当社製品の提供を行うものです。

●「高収益事業の推進とR&D強化」は、新設のベトナム工場をトリガーとした、日本工場、中国工場との生産最適化と、R&D強化を通じた特注品生産工程の改善によって利益の増強を図るものです。

●「働き方改革・人事制度改革」は、社員のワークライフバランスを実現するとともに、より透明性・公平性のある人事制度の導入によって社員のモチベーションの向上を図るものです。

上記の「VC2020」は2020年度を最終年度とする計画ですが、米中貿易摩擦の長期化に、新型コロナウイルス感染の世界的拡大が加わり、当社の経営環境がますます先行き不透明な状況になっていることから、次期中期経営計画の策定に入る前に、2020年度から2年間の繋ぎ計画である「VC2020Plus」を策定し、今後に向けた足場固めを行うこととしました。「VC2020Plus」では、「VC2020」の基本的な経営方針を踏襲しつつ、現環境に呼応した内容の見直しを行いました。「高い品質のカタログ品と特注品をワンストップで提供する」「世界5極の営業ネットワークでお客様に寄り添う」、というユニークなビジネスモデルが当社の強みであり、これをさらに発展させるものであります。

ロ. コーポレートガバナンス強化による取組み

当社は、法令を遵守し誠実に社会的責任を果たすとともに、経営の健全性及び透明性を高め、株主や顧客をはじめとするすべてのステークホルダーにとっての利益を守り、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレートガバナンスの確立が最重要課題と認識し、指名・報酬諮問委員会の設置、取締役会の実効性評価、執行役員制度の強化、取締役会議長の社外取締役への変更、譲渡制限付株式報酬の導入をはじめとした役員報酬制度の整備等、コーポレートガバナンスの強化に取組んでおります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

イ. 本買収防衛策の目的

本買収防衛策は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、上記の基本方針に沿うものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本買収防衛策は、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得行為を抑止するために、当社株式に対する大量取得行為が行われる際に、当社取締役会が株主に代替案を提案したり、あるいは株主がかかる大量取得行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

ロ. 本買収防衛策の概要

本買収防衛策は、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者等は、本買収防衛策に係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本買収防衛策の発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。

買収者が本買収防衛策において定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得行為が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本買収防衛策所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる等の対抗措置をとることができます。

本買収防衛策に従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主に当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。当社は、本買収防衛策に従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の当社取締役会の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣からの独立性を有する当社社外取締役、当社社外監査役及び/又は社外の有識者等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本買収防衛策所定の場合には、株主総会を招集し、株主の意思を確認することがあります。

さらに、こうした手続の過程については、株主への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

なお、本買収防衛策の有効期間は2023年3月期に関する定時株主総会終結の時までとされています。

(4) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

イ. 本買収防衛策が基本方針に沿うものであること

当社の中長期的経営計画の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための具体的取組みとして策定されたものであり、(1)の基本方針に沿うものです。

また、本買収防衛策は当社株式に関する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的としており、(1)の基本方針に沿うものです。

ロ. 本買収防衛策が当社の株主の共同に利益を損なうものでないこと

本買収防衛策は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足していること、本買収防衛策が株主総会において株主のご承認を得た場合にのみ更新されること、一定の場合に本買収防衛策の発動の是非について、株主意思確認総会において株主の意思を確認する仕組みが設けられていること等、株主の意思を重視するものとなっております。

ハ. 本買収防衛策が当社役員の地位の維持を目的とするもではないこと

本買収防衛策の発動等に際しては、当社経営陣から独立性を有する当社社外取締役、当社社外監査役及び/又は社外の有識者等から構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされていること、また、独立委員会が、当社の費用で専門家等の助言を受けることができるものとされていること、本買収防衛策の発動に関して客観的な要件が設定されていること等により、その判断の公正性・客観性が担保されております。

したがって、本買収防衛策は当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO) グループ経営統括	森久保 哲司	1977年1月12日生	2003年5月 当社入社 2005年2月 盤起工業（大連）有限公司 出向 2012年11月 当社バリュー・クリエーション推進室 長 2013年4月 経営企画室長 2015年12月 PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役 2016年4月 当社執行役員 2018年6月 取締役 2018年6月 上席執行役員 2019年4月 最高戦略責任者 2019年6月 代表取締役 副社長執行役員 2019年11月 代表取締役 社長執行役員（現任）	(注) 3	663,000
取締役 常務執行役員 最高執行責任者 (COO/営業) 営業統括	真田 保弘	1959年1月7日生	1988年5月 当社入社 2002年5月 盤起工業（大連）有限公司 次長 2008年4月 当社第一営業部長 2010年1月 盤起工業（大連）有限公司 総経理 2011年7月 当社 執行役員 2012年6月 取締役（現任） 2016年4月 執行役員最高執行責任者 2017年6月 常務執行役員最高執行責任者（現任） 2019年4月 営業本部長（現任）	(注) 3	22,456
取締役 上席執行役員 最高財務責任者 (CFO) 管理統括	村田 隆夫	1959年10月4日生	1984年4月 日本ビクター株式会社（現 株式会社 J V C ケンウッド）入社 2010年12月 当社入社 経理部次長 2011年4月 経理部長 2011年7月 執行役員 2012年6月 取締役（現任） 2016年4月 執行役員最高財務責任者 2017年6月 上席執行役員最高財務責任者（現任）	(注) 3	19,592
取締役 上席執行役員 最高執行責任者 (COO/製造) 製造統括	高梨 晃	1969年5月14日生	1989年8月 当社入社 2008年4月 盤起工業（大連）有限公司 出向 2013年7月 同社 総経理 2015年6月 当社執行役員 盤起工業（大連）有限 公司 董事長 2017年6月 当社上席執行役員（現任） 2018年6月 取締役（現任） 2019年4月 最高執行責任者 製造本部長（現任）	(注) 3	13,592
取締役 取締役会議長	三橋 友紀子	1966年6月12日生	1989年4月 東海旅客鉄道株式会社入社 2000年4月 弁護士登録 ブレークモア法律事務所 入所 2002年11月 アシャースト東京法律事務所入所 2010年1月 シティユーワ法律事務所入所（現任） 2015年6月 株式会社AO I P r o . 社外取締役 (現任) 2016年6月 当社取締役（現任） 2018年6月 当社取締役会議長（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	角田 和好	1954年3月12日生	1976年4月 菱和調温工業株式会社（現・株式会社テクノ菱和）入社 1981年10月 日立化成工業株式会社（現・日立化成株式会社）入社 2000年2月 台湾日立化成工業股份有限公司 董事長 2005年4月 日立化成工業株式会社 執行役 2006年4月 同社 執行役常務 2011年4月 同社 代表執行役・執行役専務 2014年6月 日立化成株式会社 取締役 監査委員会委員長 2018年2月 キューピー株式会社 社外監査役 2018年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	木對 紀夫	1950年2月21日生	1975年3月 株式会社小泉入社 1977年3月 東洋ガラス株式会社入社 2001年5月 当社入社 経理担当部長 2008年6月 株式会社ビンテック監査役 2009年7月 当社執行役員 2011年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	6,300
常勤監査役	杉田 進	1952年2月20日生	1970年4月 アルプス電気株式会社入社 1987年6月 当社入社 2005年4月 執行役員 2010年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 2011年11月 株式会社ビンテック取締役 2013年4月 当社営業本部長 2014年4月 研究開発本部長 2014年6月 専務取締役 2015年6月 中国グループ董事 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	18,300
監査役	安藤 良一	1943年7月1日生	1975年4月 東京弁護士会登録 1994年4月 司法研修所教官 1998年4月 東京弁護士会副会長 1998年4月 日弁連常務理事 2000年1月 司法試験考查委員 2002年3月 株式会社しんあいコーポレーション非常勤取締役 2004年4月 國學院大學専門職大学院法務研究科教授 2004年7月 東京弁護士会公設事務所弁護士法人渋谷パブリック法律事務所所長 2007年6月 松井建設株式会社 社外監査役 2008年6月 当社監査役（現任） 2009年2月 東京リード法律事務所開設	(注) 4	11,600
監査役	松江 賴篤	1956年7月28日生	1988年4月 弁護士登録 1994年4月 東京都庁非常勤職員(法律相談担当)（現任） 2009年4月 松江賴篤法律事務所開設 2010年4月 東京弁護士会研修センター事務局長 2012年1月 弁護士法人淡路町ドリーム（現 DR EAM）パートナー弁護士（現任） 2012年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	7,700
計					762,540

- (注) 1. 取締役 三橋友紀子、角田和好は、社外取締役であります。
 2. 監査役 安藤良一、松江頼篤は、社外監査役であります。
 3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 所有株式数には、役員持株会等における本人持分を含め実質所有株式数を記載しております。なお、本書提出日現在の役員持株会等における所有株式数は確認できていないため、2020年3月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
麥谷 純	1957年6月17日生	1980年4月 帝人株式会社入社 2007年7月 同社 新事業開発部長 2013年4月 同社 経営監査部長 2015年6月 同社 常勤監査役（2019年6月退任）	—

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、社外取締役2名、社外監査役1名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

イ. 各社外取締役及び社外監査役につき提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役三橋友紀子氏は弁護士、株式会社AOI P r o. の社外取締役であります。同氏及び当該会社と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役角田和好氏は、2017年6月まで日立化成株式会社の取締役（監査委員会委員長）でした。同社と当社グループの取引額は、当社連結売上高の0.01%未満で非常に僅少であります。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役安藤良一氏は、東京リード法律事務所の弁護士であります。当社は東京リード法律事務所所属の弁護士と顧問契約を締結しておりますが、社外監査役個人との利害関係はありません。

社外監査役松江頼篤氏は、弁護士法人D R E A Mのパートナー、東京都庁非常勤職員であります。同氏及び当該いずれの会社等も、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役が保有する当社株式の状況は「役員の状況」に記載のとおりです。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、取締役会による経営の監視・監督と、経営陣による業務執行を分離し、責任と権限を明確化しております。取締役会メンバーは、取締役6名中2名が社外取締役、また監査役4名中2名が社外監査役であります。また、取締役会議長は非業務執行取締役が務めることとし、取締役会の経営陣からの独立性を高めております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と認識し、社外取締役による取締役会の監督機能、社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

ハ. 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員が以下に掲げる項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

- ①当社及び当社の関係会社（以下、当社グループ）の業務執行者（*1）ならびに過去において業務執行者であった者。
- ②当社グループを主要な取引先（*2）とする者またはその業務執行者。
- ③当社グループの主要な取引先またはその業務執行者。
- ④当社の大株主（*3）またはその業務執行者。
- ⑤当社グループが大株主である会社の業務執行者。
- ⑥当社の法定会計監査人である監査法人に所属している者。
- ⑦当社グループから、役員報酬以外に多額（*4）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等。なお、当該利益を受けている者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者を含む。

- ⑧当社グループから多額の寄付または助成を受けている者またはその業務執行者。
- ⑨当社グループが直近事業年度末日の連結総資産の2%を超える資金の借入をしている金融機関及びその関係会社、またはそれらの業務執行者。
- ⑩当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員を兼務している場合における当該他の会社及びその関係会社の業務執行者。
- ⑪上記②～⑩に過去3年間において該当していた者。
- ⑫上記①～⑪に該当する者が重要な地位（役員および部長職以上の使用人またはそれらと同格とみなされる役職）にある場合は、その者の配偶者及び2親等以内の親族。

(* 1) 業務執行者：業務執行取締役、執行役、その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、使用人。

(* 2) 主要な取引先：取引高が取引元の直近事業年度における連結売上高の2%を超える取引先。

(* 3) 大株主：直接保有、間接保有を含む議決権保有割合が10%以上である株主。

(* 4) 多額：その者が個人の場合は年間1,000万円を超える額、法人、組合等の団体の場合にはその者の年間の総収入の2%を超える額。

二. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

当社は会社法における社外役員の資格要件に加え、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」に該当しない独立した社外役員を選任することとしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の他重要会議への出席、定期的に社長執行役員との面談を通じて、経営陣の監督を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会へ出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。

監査役と内部監査部門・会計監査人は、双方の監査計画、監査結果を報告し情報共有を図っております。また会計監査人による監査報告会及び内部統制評価等を通じて相互に情報交換を行い、監査の有効性と効率性の向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役の会合、社外取締役と監査役会の会合を定期的に開催し、相互に連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(監査役監査の組織、人員、手続)

組織、人員	常勤監査役2名（社内）、社外監査役2名で監査役会が構成されております。常勤監査役木戸紀夫氏は、長年にわたる財務経理分野での経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 監査役スタッフとして専任1名。
監査手続	監査役会で定めた監査方針、並びに、監査役監査基準に従って監査を実施しております。

(最近事業年度における監査役及び監査役会の活動状況)

監査役会開催	原則毎月1回、年16回開催
各監査役の監査役会への出席状況	常勤監査役の欠席1回、平均出席率98%
主な検討事項	内部統制システムの構築・運用状況 重点監査項目等
常勤監査役及び社外監査役の活動	取締役会への出席、意見陳述 代表取締役との意見交換 取締役及び執行役員等へのヒアリング 社外取締役との意見交換 主要海外子会社への往査等 上記の活動の他に常勤監査役は、取締役会以外の重要会議に出席、会計監査人との意見交換、その他の業務監査全般、四半期毎会計監査（会計監査担当の監査役のみ）等の活動を行っております。 社外監査役2名は、任意の諮問委員会の委員長、委員であります。
監査役会の活動	監査方針・監査計画の策定 会計監査人の報酬額について審議 取締役会議案等について意見交換 取締役会の実効性について協議 重点監査項目等の監査結果について意見交換 内部統制システムの運用状況について評価 取締役の職務執行の状況について評価 監査報告の作成等 常勤監査役と社外監査役は適時適切に情報を共有しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長執行役員直轄の組織である経営監査室（内部監査従事者4名）が取締役会により承認された年間内部監査計画に基づいて実施し、監査実施にあたっては、監査役との監査情報の交換など、連携をとっております。また監査報告を含む活動状況については定期的に社長及び取締役会に報告し、監査役に対して説明を行っております。

また、当社の内部統制に係る整備、維持管理、評価につきましては主として経営監査室が担当しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC あらた有限責任監査法人

b. 繼続監査期間 5年

c. 業務を執行した公認会計士

戸田 栄氏

小笠原 修文氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であります。

(注) その他は公認会計士試験合格者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたって、その独立性及び専門性、監査の実施体制や監査報酬の適正性を評価するとともに、当社固有のニーズ（海外事業展開など）への適合性等も総合的に勘案し、決定することを方針としており、当該方針にしたがって、現任の会計監査人を選任しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人による監査が監査方針・監査計画に沿って実施されているかを確認し、四半期毎の監査報告会への出席、情報交換・意見交換、監査への立会等を通じ、監査品質の適正性を判断しております。監査体制、当社への理解度を含め会計監査人の監査は適正範囲であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,000	—	34,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,000	—	34,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパースのメンバーファーム、PwC税理士法人)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	5,650	—	6,386
連結子会社	15,721	—	15,438	—
計	15,721	5,650	15,438	6,386

当社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPwC税理士法人に対して、移転価格税制に係る業務に基づく報酬を支払っています。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等と業務執行部門が協議検証し、当社の業態や事業規模、特性等を考慮のうえ、合理的に見積もった監査工数を基に報酬金額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の妥当性を確認し、報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、監査人の報酬等の額は妥当であると判断し同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	106,368	86,839	—	9,321	10,208	5
監査役 (社外監査役を除く)	43,128	43,128	—	—	—	2
社外役員	26,208	26,208	—	—	—	4

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。
 2. 当事業年度（2020年3月期）の業績が「親会社株主に帰属する当期純損失」であったため、当事業年度に係る業績連動賞与の支給はありません。
 3. ストック・オプションには、当事業年度における費用計上額を記載しております。
 4. 譲渡制限付株式報酬には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

②役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬に関する基本方針、及び報酬制度の概要は以下のとおりであります。

(1)役員の報酬に関する基本方針

「世界のものづくりを支えるパンチグループとして、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主利益との整合性を保ちつつ、各役員への会社業績向上に向けた効果的かつタイムリーな動機づけがなされるとともに、優秀な人材を経営陣として確保することが出来るような報酬体系とする。」

(2)役員報酬制度の概要

業務執行取締役と執行役員の報酬は、1)固定報酬、2)業績連動報酬（賞与）、3)株式報酬の3つで構成されており、役職ごとの相違はありません。非業務執行取締役及び監査役の報酬は、固定報酬のみとなっています。なお、役員報酬算定方法の決定に関する方針は、指名・報酬諮問委員会の答申を経て、取締役会が決定しております。

1)固定報酬 … 毎月定額で支払われる報酬であり、役位によって定められる基本報酬と、個人別に定められる個別報酬に分かれます。個別報酬は、前年度における各個人の業績指標達成度等により算定しております。

2)業績連動報酬（賞与） … 短期的な業績向上への動機づけに資する報酬であり、株主利益との整合性を保つため、株主への配当に準じ、利益より一定率を分配するものであります。具体的には、親会社株主に帰属する当期純利益に支給率を乗じた金額と、役位ごとに定める上限金額の、どちらか低い方を業績連動報酬（賞与）として年次決算確定後に支払います。役位ごとの支給率と上限金額は下表のとおりです。なお、業績連動報酬（賞与）とそれ以外の報酬等は、各々の算定方法によって決定されており、両者の支払割合等に特段の定めはありません。

役位	支給率	上限金額
会長・社長執行役員	自己資本利益率×自己資本比率×5.0%	60百万円
副社長執行役員	自己資本利益率×自己資本比率×4.0%	55百万円
常務執行役員	自己資本利益率×自己資本比率×3.0%	40百万円
上席執行役員	自己資本利益率×自己資本比率×2.0%	30百万円
代表権者への加算	1.0%を加算	—
取締役への加算	3.0%を加算	—
(参考) 執行役員	自己資本利益率×自己資本比率×1.0%	20百万円

※執行役員を除く取締役への業績連動賞与支給額の合計は、2億円を上限とする。

※執行役員を含む業績連動賞与支給率の合計は、当該年度の連結配当性向の10%を上限とする。

※当期純利益が損失であった場合には業績連動賞与は支給しない。

※利益の金額に関わらず配当が無配であった場合には業績連動賞与は支給しない。

※上記業績連動報酬（賞与）算定に用いる指標および当事業年度における目標、実績、並びに当該指標を選択した理由は以下のとおりです。なお、目標は年初に設定したものです。

	当事業年度 (2020年3月期)目標	当事業年度 (2020年3月期)実績	当該指標を選択した理由
親会社株主に帰属する当期純利益	1,400百万円	△3,485百万円	株主利益との連動を図るため
自己資本利益率	8.5%	-%	株主としての投資効率を高めるため
自己資本比率	51.8%	45.8%	中長期的な安全性を高めるため

3) 株式報酬 … 株主と利益意識を共有し、中長期的な企業価値向上や株価上昇への動機づけに資する報酬として、譲渡制限付株式を付与いたします。

なお、譲渡制限付株式報酬は、2019年6月18日開催の第45回定時株主総会において、導入が決議されております。これに伴い従来の株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行は行わないこととしております。

③役員の報酬等に関する株主総会決議及び決定過程における取締役会、委員会等の活動内容

(1) 株主総会決議

- 1) 取締役の報酬 … 2016年6月22日開催の第42回定時株主総会において、年額4億円以内（固定報酬2億円以内、業績連動報酬（賞与）2億円以内）と決議されております。
- 2) 譲渡制限付株式報酬 … 2019年6月18日開催の第45回定時株主総会において、年額1億円以内と決議されております。
- 3) 監査役の報酬 … 2016年6月22日開催の第42回定時株主総会において、年額8千万円以内と決議されております。

(2) 決定過程における取締役会、委員会等の活動内容

当社は、取締役会の諮問機関であり、全ての社外役員と管理統括取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」（以下、委員会）を設置しております。取締役の報酬につきましては、管理統括取締役が、個人別の報酬案を、固定報酬、業績連動報酬（賞与）、株式報酬ごとに策定し、委員会での審議、答申を経て、取締役会に付議し決定しております。委員会は、このほか取締役の報酬に関する規程、方針等の制定や改訂等の際にも、その内容を審議し、取締役会への答申を行っております。

監査役の報酬につきましては、監査役会にて決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分けしております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、非上場株式のみ保有しているので該当事項はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	10,667
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	2,908
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体及び監査法人等が主催する研修会等に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,579,757	3,389,759
受取手形及び売掛金	10,988,502	9,942,707
商品及び製品	2,327,055	2,191,264
仕掛品	563,845	484,438
原材料及び貯蔵品	1,772,632	1,553,557
その他	406,829	298,477
貸倒引当金	△79,317	△67,857
流動資産合計	19,559,305	17,792,346
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 5,815,288	※4 5,404,925
減価償却累計額	△3,513,182	△3,676,054
建物及び構築物（純額）	※1 2,302,105	※1 1,728,870
機械装置及び運搬具	※4 16,475,727	※4 15,042,901
減価償却累計額	△10,584,871	△11,207,906
機械装置及び運搬具（純額）	※2 5,890,855	※2 3,834,994
工具、器具及び備品	※4 2,281,690	※4 2,300,451
減価償却累計額	△1,720,125	△1,791,757
工具、器具及び備品（純額）	※2 561,565	※2 508,693
土地	※1,※4 822,440	※1,※4 777,085
建設仮勘定	384,704	231,284
その他	17,711	137,870
減価償却累計額	△7,350	△83,841
その他（純額）	10,360	54,028
有形固定資産合計	9,972,032	7,134,957
無形固定資産		
のれん	342,485	—
その他	※4 659,476	※4 344,685
無形固定資産合計	1,001,962	344,685
投資その他の資産		
繰延税金資産	391,119	116,072
その他	278,175	229,181
貸倒引当金	△47,571	△40,569
投資その他の資産合計	621,724	304,685
固定資産合計	11,595,718	7,784,329
資産合計	31,155,023	25,576,676

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 2,914,023	※5 2,640,227
電子記録債務	※5 1,234,543	※5 1,020,116
短期借入金	※5 3,832,611	※5 2,355,197
1年内返済予定の長期借入金	※1 493,764	※1 793,480
未払法人税等	204,076	248,804
賞与引当金	469,679	268,986
その他	※2 2,382,396	※2 1,953,635
流動負債合計	11,531,095	9,280,448
固定負債		
長期借入金	※1 2,341,918	※1 2,927,298
厚生年金基金解散損失引当金	92,819	92,819
退職給付に係る負債	978,841	1,079,769
その他	※2 476,165	※2 449,002
固定負債合計	3,889,744	4,548,889
負債合計	15,420,839	13,829,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,897,732	2,897,732
資本剰余金	2,626,732	2,631,489
利益剰余金	10,167,276	6,539,152
自己株式	△191,637	△154,543
株主資本合計	15,500,105	11,913,830
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	282,246	△96,987
退職給付に係る調整累計額	△95,757	△112,920
その他の包括利益累計額合計	186,488	△209,908
新株予約権	38,211	33,479
非支配株主持分	9,378	9,936
純資産合計	15,734,184	11,747,338
負債純資産合計	31,155,023	25,576,676

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	40,935,895	35,348,500
売上原価	29,463,879	26,161,106
売上総利益	11,472,015	9,187,393
販売費及び一般管理費	※1,※2 8,893,429	※1,※2 8,351,737
営業利益	2,578,585	835,656
営業外収益		
受取利息	32,548	43,599
受取配当金	300	300
作業くず売却益	47,251	31,894
その他	60,341	44,850
営業外収益合計	140,441	120,643
営業外費用		
支払利息	132,903	162,781
その他	38,975	80,541
営業外費用合計	171,879	243,323
経常利益	2,547,147	712,976
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,568	※3 5,218
特別利益合計	3,568	5,218
特別損失		
固定資産除売却損	※4 52,078	※4 23,410
減損損失	※5 848,624	※5 3,314,067
特別損失合計	900,703	3,337,477
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	1,650,012	△2,619,282
法人税、住民税及び事業税	696,665	568,427
法人税等調整額	△10,146	297,891
法人税等合計	686,518	866,318
当期純利益又は当期純損失（△）	963,493	△3,485,601
非支配株主に帰属する当期純利益	3,245	320
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	960,248	△3,485,922

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失（△）	963,493	△3,485,601
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△883,447	△380,112
退職給付に係る調整額	15,721	△17,162
その他の包括利益合計	※1 △867,726	※1 △397,275
包括利益 (内訳)	95,767	△3,882,876
親会社株主に係る包括利益	94,683	△3,882,319
非支配株主に係る包括利益	1,083	△557

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,897,732	2,626,732	9,654,945	△82,633	15,096,778
会計方針の変更による累積的影響額			△468		△468
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,897,732	2,626,732	9,654,477	△82,633	15,096,309
当期変動額					
剰余金の配当			△444,129		△444,129
親会社株主に帰属する当期純利益			960,248		960,248
自己株式の取得				△117,164	△117,164
自己株式の処分			△3,320	8,161	4,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	512,798	△109,003	403,795
当期末残高	2,897,732	2,626,732	10,167,276	△191,637	15,500,105

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,163,531	△111,478	1,052,053	17,624	8,295	16,174,751
会計方針の変更による累積的影響額						△468
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,163,531	△111,478	1,052,053	17,624	8,295	16,174,283
当期変動額						
剰余金の配当						△444,129
親会社株主に帰属する当期純利益						960,248
自己株式の取得						△117,164
自己株式の処分						4,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△881,285	15,721	△865,564	20,586	1,083	△843,894
当期変動額合計	△881,285	15,721	△865,564	20,586	1,083	△440,098
当期末残高	282,246	△95,757	186,488	38,211	9,378	15,734,184

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,897,732	2,626,732	10,167,276	△191,637	15,500,105
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,897,732	2,626,732	10,167,276	△191,637	15,500,105
当期変動額					
剰余金の配当			△141,323		△141,323
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△3,485,922		△3,485,922
自己株式の取得					
自己株式の処分		4,756	△878	37,093	40,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4,756	△3,628,124	37,093	△3,586,274
当期末残高	2,897,732	2,631,489	6,539,152	△154,543	11,913,830

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	282,246	△95,757	186,488	38,211	9,378	15,734,184
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	282,246	△95,757	186,488	38,211	9,378	15,734,184
当期変動額						
剰余金の配当						△141,323
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△3,485,922
自己株式の取得						
自己株式の処分						40,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△379,234	△17,162	△396,397	△4,732	557	△400,571
当期変動額合計	△379,234	△17,162	△396,397	△4,732	557	△3,986,846
当期末残高	△96,987	△112,920	△209,908	33,479	9,936	11,747,338

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,650,012	△2,619,282
減価償却費	1,729,577	1,674,955
のれん償却額	78,105	75,337
減損損失	848,624	3,314,067
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	75,973	76,693
賞与引当金の増減額(△は減少)	△25,311	△200,539
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△14,733	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	14,952	△15,650
厚生年金基金解散損失引当金の増減額(△は減少)	△3,410	—
受取利息及び受取配当金	△32,848	△43,899
支払利息	132,903	162,781
為替差損益(△は益)	112,812	47,441
固定資産除売却損益(△は益)	48,509	18,192
売上債権の増減額(△は増加)	440,384	776,758
たな卸資産の増減額(△は増加)	△444,187	342,800
仕入債務の増減額(△は減少)	△298,548	△295,536
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	△393,240	△235,936
その他	41,553	47,004
小計	3,961,130	3,125,186
利息及び配当金の受取額	32,848	43,899
利息の支払額	△113,059	△167,668
法人税等の支払額	△695,460	△511,111
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,185,458	2,490,305
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(△は増加)	18,378	39,436
有形固定資産の取得による支出	△3,071,291	△1,770,329
有形固定資産の売却による収入	31,706	7,482
無形固定資産の取得による支出	△217,947	△83,024
無形固定資産の売却による収入	312	—
長期貸付金の回収による収入	5,460	5,509
長期貸付けによる支出	—	△3,750
その他	△20,082	16,109
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,253,464	△1,788,565
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	586,259	△1,404,566
長期借入れによる収入	658,500	1,500,000
長期借入金の返済による支出	△635,914	△593,736
割賦取引による収入	115,382	43,000
割賦債務の返済による支出	△86,063	△77,501
リース債務の返済による支出	△2,788	△98,341
自己株式の取得による支出	△117,164	—
配当金の支払額	△444,129	△141,323
その他	19	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,100	△772,433
現金及び現金同等物に係る換算差額	△178,928	△79,868
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△172,833	△150,561
現金及び現金同等物の期首残高	3,689,489	3,516,656
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,516,656	※1 3,366,094

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

盤起工業（大連）有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
盤起工業（大連）有限公司	12月31日
盤起工業（瓦房店）有限公司	12月31日
盤起工業（無錫）有限公司	12月31日
盤起工業（東莞）有限公司	12月31日
盤起彈簧（大連）有限公司	12月31日
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	12月31日
PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	12月31日
PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.	12月31日
PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA	12月31日
PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.	12月31日
PUNCH INDUSTRY USA INC.	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、上記決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品

(受注生産品)

個別法を採用しております。

(見込生産品)

総平均法を採用しております。

商品、原材料

総平均法を採用しております。

仕掛品

個別法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～35年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、主に定額法（10年）を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主に資産の見積耐用年数を償却年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

なお、一部の海外関係会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成していますが、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース」（IFRS第16号）を適用しています。これにより、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当社は当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。また、一部の連結子会社は、退職による期末要支給額を退職給付債務として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度において全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定の年数で均等償却を行うこととしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を適用しております。

当該会計基準の適用に伴い、当連結会計年度の貸借対照表において有形固定資産の「その他」52百万円、流動負債の「その他」12百万円、固定負債の「その他」40百万円をそれぞれ追加的に認識しました。なお、当連結会計年度の損益計算書への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出发点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めるなどを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	180,998千円	171,159千円
土地	177,471千円	177,471千円
計	358,470千円	348,630千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	769,840千円	850,000千円

※長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

※2 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	333,937千円	53,746千円
工具、器具及び備品	10,160千円	0千円
計	344,097千円	53,746千円

(注) 所有権留保等資産の減少は減損に伴う簿価減少であり、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係 ※5 減損損失内容に関する注記）」に記載しております。

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割賦未払金	77,501千円	80,111千円
長期割賦未払金	326,358千円	246,246千円
計	403,859千円	326,358千円

(注) 割賦未払金は連結貸借対照表上流動負債の「その他」に含めて表示しており、また長期割賦未払金は連結貸借対照表上固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3 偶発債務

債権流動化に伴う支払留保額及び買戻義務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買戻義務	209,754千円	165,031千円
(債権流動化による受取手形の譲渡高)	(1,403,037千円)	(1,106,107千円)

※4 取得価額から控除されている固定資産の補助金等の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	63,583千円	63,583千円
機械装置及び運搬具	152,780千円	148,096千円
工具、器具及び備品	6,530千円	6,153千円
土地	44,802千円	44,802千円
無形固定資産（その他）	4,460千円	4,460千円
計	272,156千円	267,095千円

※5 財務制限条項等

前連結会計年度（2019年3月31日）

当社は一部の借入金について、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と財務制限条項が付されたローン契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約

貸出コミットメントの総額	2,400,000千円
借入実行残高	850,000千円
未実行残高	1,550,000千円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が、前連結会計年度末又は第43期（2017年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ② 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

なお、2017年6月21日締結の電子記録債権決済サービス利用契約に下記の条項が付されております。

電子記録債権決済サービス利用契約

極度額	2,000,000千円
発生済残高	199,090千円
未使用残高	1,800,909千円

上記の発生済残高の内、割引譲渡された電子記録債権について以下のとおり財務制限条項が付されております。これらの条項に一つでも抵触し且つ契約先から期日前請求があった場合、当社は当該請求に対し支払義務を負っております。

- ① 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が前連結会計年度末又は第42期（2016年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ② 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

当連結会計年度（2020年3月31日）

当社は一部の借入金について、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と財務制限条項が付されたローン契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約

貸出コミットメントの総額	2,400,000千円
借入実行残高	300,000千円
未実行残高	2,100,000千円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が、前連結会計年度末又は第43期（2017年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ② 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

なお、2017年6月21日締結の電子記録債権決済サービス利用契約に下記の条項が付されております。

電子記録債権決済サービス利用契約

極度額	2,000,000千円
発生済残高	167,817千円
未使用残高	1,832,182千円

上記の発生済残高の内、割引譲渡された電子記録債権について以下のとおり財務制限条項が付されております。これらの条項に一つでも抵触し且つ契約先から期日前請求があった場合、当社は当該請求に対し支払義務を負っております。

- ① 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が前連結会計年度末又は第42期（2016年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ② 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	2,518,156千円	2,540,349千円
賞与引当金繰入額	170,829千円	100,937千円
役員賞与引当金繰入額	2,333千円	一千円
退職給付費用	126,880千円	82,859千円
荷造運搬費	1,065,884千円	974,502千円
貸倒引当金繰入額	43,763千円	2,903千円

※2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	443,663千円	438,039千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,117千円	4,431千円
工具、器具及び備品	451千円	786千円
計	3,568千円	5,218千円

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	5,939千円	3,941千円
機械装置及び運搬具	41,796千円	4,809千円
工具、器具及び備品	4,291千円	8,412千円
その他	51千円	6,246千円
計	52,078千円	23,410千円

※5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	種類	会社名	場所	減損損失
事業用資産	建物	PUNCH INDUSTRY	ベトナム	108,278千円
	有形固定資産（その他）	MANUFACTURING		716,339千円
	無形固定資産（その他）	VIETNAM CO. LTD.		24,007千円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っております。

当社連結子会社であるPUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.において、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に848,624千円計上しております。なお、回収可能価額は使用価値（割引率11.6%）により測定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	種類	会社名	場所	減損損失
事業用資産	建物及び構築物	パンチ工業株式会社	北上工場	298,445千円
	土地			193,067千円
	有形固定資産（その他）		宮古工場	1,636,125千円
	無形固定資産（その他）			26,375千円
事業用資産	建物及び構築物	PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.	ベトナム	100,677千円
	有形固定資産（その他）			630,699千円
	無形固定資産（その他）			15,658千円
その他	のれん	PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	263,681千円
事業用資産	無形固定資産（その他）	PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	149,337千円

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っており、またのれんについては会社単位をグルーピングしております。

当社北上工場、宮古工場及び当社連結子会社であるPUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.（以下、ベトナム工場）が保有する固定資産について、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に2,901,048千円計上しております。

当社北上工場、宮古工場の回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額については合理的に算定された価格に基づいております。ベトナム工場の回収可能価額は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を測定して評価しております。なお、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスの場合は、回収可能価額を零としています。

当社は、連結子会社であるPUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.（以下、マレーシアパンチ）の株式取得時に発生したのれん及び無形固定資産について、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、将来の収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に413,018千円計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.6%で割り引いて算定しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りは新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について2021年3月期第2四半期末までに徐々に収束し、第3四半期に売上等が感染拡大前の水準まで回復すると仮定した予測数値により実施しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	△883, 447千円	△380, 112千円
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	23, 355	△24, 606
組替調整額	—	—
税効果調整前	23, 355	△24, 606
税効果額	△7, 634	7, 443
退職給付に係る調整額	15, 721	△17, 162
その他の包括利益合計	△867, 726	△397, 275

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,122,400	—	—	22,122,400
合計	22,122,400	—	—	22,122,400
自己株式				
普通株式（注）	200,098	200,038	19,800	380,336
合計	200,098	200,038	19,800	380,336

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得200千株及び単元未満株式の買取り38株による增加分であります。自己株式の数の減少は、新株予約権の行使による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会 計年度末残高 (千円)
			当連結会 計年度期首	当連結会 計年度増加	当連結会 計年度減少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプシ ョンとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	38,211
合計		—	—	—	—	—	38,211

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会 2018年11月9日 取締役会	普通株式	219,223	10.00	2018年3月31日	2018年6月27日
	普通株式	224,906	10.25	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	141,323	利益剰余金	6.50	2019年3月31日	2019年6月19日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,122,400	—	—	22,122,400
合計	22,122,400	—	—	22,122,400
自己株式				
普通株式（注）	380,336	6,310	73,840	312,806
合計	380,336	6,310	73,840	312,806

(注) 自己株式の数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得分であります。自己株式の数の減少は、新株予約権の行使による減少36,400株及び譲渡制限付株式報酬の付与による減少37,440株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	33,479
合計		—	—	—	—	—	33,479

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	141,323	6.50	2019年3月31日	2019年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	43,619	資本剰余金	2.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,579,757千円	3,389,759千円
預入期間が3か月を超える定期預金	63,101千円	23,665千円
現金及び現金同等物	3,516,656千円	3,366,094千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	147,415千円	93,442千円
1年超	170,737千円	67,143千円
合計	318,153千円	160,586千円

(注) IFRS16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、貸付金は、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されております。また、当社が海外で事業を行うにあたり生じる営業債権は、為替の変動リスクを回避するため、円建てとすることを原則とし、一部については先物為替予約を利用しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行元の業績変動による価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。営業債権と同様、海外の取引先に対しても円建て取引を原則とし、為替の変動リスクを回避しております。

借入金及び割賦は、主に運転資金及び設備投資等に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後約7年であります。このうち短期のものの一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期のものについては、固定金利とすることにより、金利の変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約及び通貨オプション取引であります。

在外連結子会社の一部においては、売掛金等の外貨建営業債権、買掛金等の外貨建営業債務、借入金等の外貨建金銭債務を有しております、為替の変動リスクに晒されております。これについては、取引通貨の分散等の方法により、リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権等について、営業管理部等が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、営業債権債務等について円建てを原則とし、一部については先物為替予約を利用することにより、為替の変動リスクを回避しております。また、長期借入金に係る支払金利を固定金利としているため、金利の変動リスクのほとんどを回避しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行うよう定めております。

なお、連結子会社においては、売掛金等の外貨建営業債権、買掛金等の外貨建営業債務、借入金等の外貨建金銭債務を有しております、為替の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されておりますが、取引通貨の分散やデリバティブ取引により為替及び金利の変動リスクの最小化を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,579,757	3,579,757	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*）	10,988,502		
	△79,259		
	10,909,242	10,909,242	—
資産計	14,488,999	14,488,999	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,914,023	2,914,023	—
(2) 電子記録債務	1,234,543	1,234,543	—
(3) 短期借入金	3,832,611	3,832,611	—
(4) 長期借入金	2,835,682	2,918,078	82,396
負債計	10,816,860	10,899,256	82,396
デリバティブ取引	(—)	(—)	—

（*）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,389,759	3,389,759	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*）	9,942,707		
	△67,850		
	9,874,856	9,874,856	—
資産計	13,264,616	13,264,616	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,640,227	2,640,227	—
(2) 電子記録債務	1,020,116	1,020,116	—
(3) 短期借入金	2,355,197	2,355,197	—
(4) 長期借入金	3,720,778	3,786,518	65,740
負債計	9,736,319	9,802,060	65,740
デリバティブ取引	(—)	(—)	—

（*）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	12,772

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	10,667

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,579,757	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,988,502	—	—	—
合計	14,568,259	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,389,759	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,942,707	—	—	—
合計	13,332,466	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,832,611	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内 返済予定の長期借入 金を含む）	493,764	915,326	1,009,244	278,664	138,684	—
合計	4,326,375	915,326	1,009,244	278,664	138,684	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,355,197	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内 返済予定の長期借入 金を含む）	793,480	643,220	578,580	438,600	200,364	1,066,534
合計	3,148,677	643,220	578,580	438,600	200,364	1,066,534

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しているほか、2016年度より確定拠出制度を導入しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の日本金型工業厚生年金基金（総合型）に加入しておりましたが、同基金は2018年11月2日付で厚生労働大臣より認可を受けて解散し、新たな後継制度として設立した日本金型工業企業年金基金へ同日付で移行しておりますが、当社は2018年2月9日開催の取締役会において、同基金解散後の後継制度には加入しないことを決議しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,017,272千円	2,112,202千円
勤務費用	149,842	166,018
利息費用	2,156	2,281
数理計算上の差異の発生額	14,203	10,938
退職給付の支払額	△71,272	△80,737
退職給付債務の期末残高	2,112,202	2,210,703

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,159,096千円	1,201,188千円
期待運用収益	23,181	24,023
数理計算上の差異の発生額	5,161	△35,128
事業主からの拠出額	51,046	58,363
退職給付の支払額	△36,865	△45,522
その他	△432	△436
年金資産の期末残高	1,201,188	1,202,488

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	68,233千円	67,827千円
退職給付費用	8,660	9,393
退職給付の支払額	△9,066	△5,666
退職給付に係る負債の期末残高	67,827	71,554

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,112,202千円	2,210,703千円
年金資産	△1,201,188	△1,202,488
	911,014	1,008,215
非積立型制度の退職給付債務	67,827	71,554
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	978,841	1,079,769
退職給付に係る負債	978,841	1,079,769
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	978,841	1,079,769

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	149,842千円	166,018千円
利息費用	2,156	2,281
期待運用収益	△23,181	△24,023
数理計算上の差異の費用処理額	31,810	21,190
簡便法で計算した退職給付費用	8,660	9,393
その他	420	541
確定給付制度に係る退職給付費用	169,708	175,400

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	23,355千円	△24,606千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△136,890千円	△161,497千円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	60.8%	76.2%
株式	20.6	11.3
一般勘定	0.1	0.1
現金及び預金	18.5	12.4
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51,516千円、当連結会計年度51,394千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度106,073千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	85,739,467千円	一千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	95,889,819	—
差引額	△10,150,352	—

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

前連結会計年度6.1% (2018年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度12,573,137千円）及び別途積立金（前連結会計年度2,422,784千円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は償却期間15年の元利均等償却であります。

また、当社の加入していた日本金型工業厚生年金基金（総合型）は解散し、当社は同基金解散後の後継制度には加入しないため、当連結会計年度における同基金の制度全体の積立状況に関する事項、当社の掛金割合、補足説明に関する事項については記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	25,408	13,701

2. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3 執行役員 6	取締役 3 執行役員 7	取締役 5 執行役員 6
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）	普通株式 38,400株	普通株式 47,200株	普通株式 35,100株
付与日	2016年7月7日	2017年7月27日	2018年7月30日
権利確定条件	付与日（2016年7月7日）以降、権利確定日（2018年7月7日）まで当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。	付与日（2017年7月27日）以降、権利確定日（2019年7月27日）まで当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。	付与日（2018年7月30日）以降、権利確定日（2020年7月30日）まで当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。
対象勤務期間	自2016年7月7日 至2018年7月7日	自2017年7月27日 至2019年7月27日	自2018年7月30日 至2020年7月30日
権利行使期間	自2018年7月8日 至2038年7月7日	自2019年7月28日 至2039年7月27日	自2020年7月31日 至2040年7月30日

(注) 2018年1月1日付で普通株式1株を2株の株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	47,200	35,100
付与	—	—	—
失効	—	—	9,000
権利確定	—	47,200	—
未確定残	—	—	26,100
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	18,600	—	—
権利確定	—	47,200	—
権利行使	3,400	33,000	—
失効	—	—	—
未行使残	15,200	14,200	—

(注) 2018年1月1日付で普通株式1株を2株の株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	485	434	—
付与日における公正な評価 単価（円）	244	534	885

(注) 2018年1月1日付で普通株式1株を2株の株式分割しておりますので、株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	19,373千円	14,470千円
賞与引当金	139,860	81,140
たな卸資産評価損	95,534	109,532
繰越欠損金	124,179	441,514
退職給付に係る負債	294,370	325,588
減損損失	225,638	934,621
厚生年金基金解散損失引当金	27,771	27,771
在外子会社再投資控除額	43,763	42,773
その他	209,056	279,891
繰延税金資産小計	1,179,550	2,257,304
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△124,179	△441,514
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△409,506	△1,627,453
評価性引当額小計（注）1	△533,685	△2,068,968
繰延税金資産合計	645,864	188,336
繰延税金負債との相殺	△254,744	△72,263
繰延税金資産の純額	391,119	116,072
繰延税金負債		
在外子会社未分配利益の税効果	△135,128	△23,199
在外子会社の加速償却	△96,426	△93,587
無形固定資産時価評価	△48,932	—
その他	△3,324	△155
繰延税金負債合計	△283,811	△116,943
繰延税金資産との相殺	254,744	72,263
差引：繰延税金負債の純額	△29,066	△44,679

(注) 1. 評価性引当額の主な変動理由は当社及び当社連結子会社であるPUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.において計上した減損損失に関する評価性引当額、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額等によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（※）	3,108	5,645	13,015	45,425	52,747	4,236	124,179千円
評価性引当額	3,108	5,645	13,015	45,425	52,747	4,236	124,179千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（※）	5,119	12,655	44,170	51,140	37,865	290,562	441,514千円
評価性引当額	5,119	12,655	44,170	51,140	37,865	290,562	441,514千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	△1.6
評価性引当額の増減	16.5	△58.6
在外子会社の留保利益	△0.4	4.3
受取配当金益金不算入	0.7	△0.9
住民税均等割	1.9	△1.2
子会社との税率差異	△15.1	4.8
外国源泉税	4.3	△5.9
のれん等償却額	1.6	△1.0
のれん及び無形資産に係る減損損失	—	△3.2
その他	△0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6	△33.1

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、金型用部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	中国 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
16,777,402	19,899,252	4,259,241	40,935,895

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (千円)	中国 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
4,059,703	4,296,812	1,615,516	9,972,032

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	中国 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
14,565,556	16,836,585	3,946,358	35,348,500

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (千円)	中国 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
2,089,523	4,293,385	752,048	7,134,957

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において計上した固定資産の減損損失は848,624千円あります。なお、当社グループは金型用部品事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において計上した固定資産の減損損失は3,050,386千円あります。なお、当社グループは金型用部品事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において計上したのれんの償却額は78,105千円であり、のれんの未償却残高は342,485千円あります。なお、当社グループは金型用部品事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において計上したのれんの償却額は75,337千円あります。また、当連結会計年度においてのれんの減損損失263,681千円計上しております、のれんの未償却残高はありません。なお、当社グループは金型用部品事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	森久保有司	—	—	名誉会長	被所有 直接7.56 間接12.99	名誉会長	名誉会長報酬(注)	16,800	—	—

(注) 当社創業者として長年の経験と深い見識並びに幅広い人脈等を有しております、当社に対して経営全般に関する助言等を行っております。報酬の額は、取締役会にて決定しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	森久保有司	—	—	名誉会長	被所有 直接3.04 間接17.45	名誉会長	名誉会長報酬(注) 1	16,800	—	—
役員及びその近親者	武田 若草	—	—	—	被所有 直接—	—	弔慰金の支払(注) 2	13,446	—	—

(注) 1. 当社創業者として長年の経験と深い見識並びに幅広い人脈等を有しております、当社に対して経営全般に関する助言等を行っております。報酬の額は、取締役会にて決定しております。

(注) 2. 2019年10月に逝去した前代表取締役社長武田雅亮氏の遺族に対して弔慰金を支払ったものであります。なお、支払金額の決定に当たっては、取締役会決議に基づき、当社の定める支給基準により決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	721.49円	536.64円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額	43.92円	△160.01円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	43.74円	一円

- (注) 1. 当第4四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (千円)	960,248	△3,485,922
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	960,248	△3,485,922
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,862	21,786
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権(千株))	92	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	(92)	(—)

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少)

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、2020年6月25日開催予定の第46回定期株主総会に、下記の通り、資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性及び柔軟性の確保、今後の株主還元原資（安定的な配当及び自己株式の取得、消却等）の確保のため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えることを目的としております。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

① 減少する資本準備金の額

資本準備金の額2,626,732,928円を2,200,000,000円減少し、426,732,928円といたします。

② 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

(3) 資本準備金の額の減少の日程

① 取締役会決議日	2020年5月13日
② 債権者異議申述公告日	2020年5月21日
③ 債権者異議申述公告最終期日	2020年6月22日
④ 株主総会決議日	2020年6月25日
⑤ 効力発生日	2020年6月25日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,832,611	2,355,197	2.14	—
1年以内に返済予定の長期借入金	493,764	793,480	0.84	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,159	12,229	5.90	—
1年以内に返済予定のその他有利子負債 割賦未払金	77,501	80,111	7.94	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,341,918	2,927,298	1.58	2021年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,284	40,747	5.90	2021年～2025年
その他有利子負債 長期割賦未払金	326,358	246,246	3.41	2021年～2025年
合計	7,079,597	6,455,308	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	643,220	578,580	438,600	200,364
リース債務	29,023	7,638	3,295	790
その他有利子負債 長期割賦未払金	81,889	83,705	71,780	8,229

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	8,511,437	17,991,735	26,711,847	35,348,500
税金等調整前四半期（当期）純損失（△）（千円）	△95,394	△3,274	△1,936,228	△2,619,282
親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失（△）（千円）	△126,731	△121,605	△2,713,914	△3,485,922
1株当たり四半期（当期）純損失（△）（円）	△5.83	△5.59	△124.61	△160.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失（円）	△5.83	0.24	△118.85	△35.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	121,581	309,506
受取手形	1,038,582	825,230
売掛金	※6 2,600,986	※6 2,267,044
商品及び製品	844,680	781,148
仕掛品	115,955	82,676
原材料及び貯蔵品	362,411	324,029
前渡金	1,380	4,383
前払費用	53,093	54,354
関係会社短期貸付金	3,107,789	1,130,142
その他	※6 103,389	※6 670,523
貸倒引当金	△4,538	△5,770
流动資産合計	<u>8,345,313</u>	<u>6,443,269</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1,※3 942,818	※1,※3 585,197
構築物	※3 28,620	※3 17,271
機械及び装置	※2,※3 1,967,480	※2,※3 485,517
車両運搬具	645	404
工具、器具及び備品	※2,※3 168,550	※2,※3 59,375
土地	※1 685,164	※1 639,951
リース資産	8,008	—
建設仮勘定	—	5,676
有形固定資産合計	<u>3,801,286</u>	<u>1,793,394</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	※3 240,762	※3 159,482
その他	14,336	—
無形固定資産合計	<u>255,099</u>	<u>159,482</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	12,772	10,667
関係会社株式	2,045,665	2,045,665
出資金	6,225	6,295
関係会社出資金	3,679,672	3,679,672
長期貸付金	17,983	12,523
繰延税金資産	451,041	—
破産更生債権等	13,047	7,330
関係会社長期貸付金	1,126,315	1,991,589
従業員に対する長期貸付金	—	2,825
長期前払費用	—	360
前払年金費用	158,542	126,672
その他	84,060	81,636
貸倒引当金	△622,895	△2,011,887
投資その他の資産合計	<u>6,972,431</u>	<u>5,953,350</u>
固定資産合計	<u>11,028,818</u>	<u>7,906,227</u>
資産合計	<u>19,374,131</u>	<u>14,349,497</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※7 269,131	※7 169,646
電子記録債務	※7 1,234,543	※7 1,020,116
買掛金	※6 1,076,410	※6 856,514
短期借入金	※7 3,832,611	※7 2,355,197
1年内返済予定の長期借入金	※1 493,764	※1 793,480
リース債務	3,159	—
未払金	※2,※6 745,402	※2,※6 660,222
未払費用	151,956	118,068
未払法人税等	49,879	121,741
預り金	23,342	25,301
賞与引当金	439,784	247,306
その他	62,269	68,107
流動負債合計	<u>8,382,253</u>	<u>6,435,702</u>
固定負債		
長期借入金	※1 2,341,918	※1 2,927,298
繰延税金負債	—	437
リース債務	4,284	—
退職給付引当金	932,078	972,532
厚生年金基金解散損失引当金	92,819	92,819
資産除去債務	108,214	110,388
その他	※2 326,358	※2 246,246
固定負債合計	<u>3,805,672</u>	<u>4,349,721</u>
負債合計	<u>12,187,925</u>	<u>10,785,424</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,897,732	2,897,732
資本剰余金		
資本準備金	2,626,732	2,626,732
その他資本剰余金	—	4,756
資本剰余金合計	<u>2,626,732</u>	<u>2,631,489</u>
利益剰余金		
利益準備金	63,970	63,970
その他利益剰余金		
別途積立金	210,000	210,000
繰越利益剰余金	1,541,195	△2,118,055
利益剰余金合計	<u>1,815,165</u>	<u>△1,844,085</u>
自己株式	△191,637	△154,543
株主資本合計	<u>7,147,994</u>	<u>3,530,593</u>
新株予約権	38,211	33,479
純資産合計	<u>7,186,205</u>	<u>3,564,072</u>
負債純資産合計	<u>19,374,131</u>	<u>14,349,497</u>

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 17,500,352	※1 15,308,882
売上原価	※1 12,957,922	※1 11,660,907
売上総利益	4,542,430	3,647,974
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,518,107	※1,※2 4,442,382
営業利益又は営業損失（△）	24,323	△794,407
営業外収益		
受取利息	※1 112,707	※1 122,891
受取配当金	※1 739,020	※1 1,608,700
その他	※1 41,307	※1 26,436
営業外収益合計	893,035	1,758,028
営業外費用		
支払利息	146,420	146,617
為替差損	16,203	38,943
その他	※1 25,046	54,452
営業外費用合計	187,670	240,013
経常利益	729,688	723,607
特別利益		
固定資産売却益	※1 3,524	※1 3,964
特別利益合計	3,524	3,964
特別損失		
固定資産除売却損	38,960	10,267
関係会社出資金評価損	※3 903,224	—
減損損失	—	※5 2,154,013
貸倒引当金繰入額	※1,※4 591,774	※1,※4 1,399,814
特別損失合計	1,533,958	3,564,095
税引前当期純損失（△）	△800,745	△2,836,523
法人税、住民税及び事業税	150,063	229,046
法人税等調整額	12,017	451,478
法人税等合計	162,080	680,525
当期純損失（△）	△962,826	△3,517,048

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		871,566	14.2	676,410	12.3
II 労務費	※1	3,475,447	56.7	3,268,161	59.7
III 経費	※2	1,782,505	29.1	1,532,662	28.0
当期総製造費用		6,129,518	100.0	5,477,234	100.0
期首仕掛品たな卸高		124,084		115,955	
合計		6,253,603		5,593,190	
期末仕掛品たな卸高		115,955		82,676	
当期製品製造原価		6,137,647		5,510,513	

原価計算の方法

原価計算の方法は、主として

個別原価計算を採用しております。

原価計算の方法

同左

(注) ※1. 労務費に含まれる引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額 (千円)	265,723	143,113
退職給付費用 (千円)	194,604	133,155

※2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費 (千円)	561,654	475,986
補助材料工具費 (千円)	324,016	281,609

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	2,897,732	2,626,732	—	2,626,732	63,970	210,000	2,951,471	3,225,441
当期変動額								
剩余金の配当							△444,129	△444,129
当期純損失（△）							△962,826	△962,826
自己株式の取得								
自己株式の処分							△3,320	△3,320
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1,410,276	△1,410,276
当期末残高	2,897,732	2,626,732	—	2,626,732	63,970	210,000	1,541,195	1,815,165

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△82,633	8,667,273	17,624	8,684,898
当期変動額				
剩余金の配当		△444,129		△444,129
当期純損失（△）		△962,826		△962,826
自己株式の取得	△117,164	△117,164		△117,164
自己株式の処分	8,161	4,841		4,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			20,586	20,586
当期変動額合計	△109,003	△1,519,279	20,586	△1,498,692
当期末残高	△191,637	7,147,994	38,211	7,186,205

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繙越利益剰余金
当期首残高	2,897,732	2,626,732	—	63,970	210,000	1,541,195	1,815,165
当期変動額							
剩余金の配当						△141,323	△141,323
当期純損失（△）						△3,517,048	△3,517,048
自己株式の取得							
自己株式の処分			4,756	4,756			△878
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	4,756	4,756	—	—	△3,659,250
当期末残高	2,897,732	2,626,732	4,756	2,631,489	63,970	210,000	△2,118,055
							△1,844,085

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△191,637	7,147,994	38,211	7,186,205
当期変動額				
剩余金の配当		△141,323		△141,323
当期純損失（△）		△3,517,048		△3,517,048
自己株式の取得				
自己株式の処分	37,093	40,971		40,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△4,732	△4,732
当期変動額合計	37,093	△3,617,400	△4,732	△3,622,132
当期末残高	△154,543	3,530,593	33,479	3,564,072

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品

(受注生産品)

個別法を採用しております。

(見込生産品)

総平均法を採用しております。

商品、原材料

総平均法を採用しております。

仕掛品

個別法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～34年

構築物 7～35年

機械及び装置 2～12年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主に資産の見積耐用年数を償却年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の事業年度において全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(4) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	180,998千円	171,159千円
土地	177,471千円	177,471千円
計	358,470千円	348,630千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	769,840千円	850,000千円

(注) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

※2 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
機械及び装置	333,937千円	53,746千円
工具、器具及び備品	10,160千円	0千円
計	344,097千円	53,746千円

(注) 所有権留保等資産の減少は減損に伴う簿価減少であり、詳細は「第5 経理の状況 2 財務諸表等

(1) 財務諸表 注記事項（損益計算書関係 ※5 減損損失内容に関する注記）」に記載しております。

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割賦未払金	77,501千円	80,111千円
長期割賦未払金	326,358千円	246,246千円
計	403,859千円	326,358千円

(注) 割賦未払金は貸借対照表上流動負債の「未払金」に含めて表示しており、また長期割賦未払金は貸借対照表上固定負債の「その他固定負債」に含めて表示しております。

※3 取得価額から控除されている固定資産の補助金等の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	60,174千円	60,174千円
構築物	3,408千円	3,408千円
機械及び装置	152,780千円	148,096千円
工具、器具及び備品	6,332千円	5,955千円
ソフトウエア	4,460千円	4,460千円
計	227,156千円	222,095千円

4 保証債務

次の関係会社等について、賃借料の支払いに対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
PUNCH INDUSTRY USA INC.	14,161千円	10,161千円

5 譲渡済手形債権支払留保額及び譲渡済手形債権買戻義務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
譲渡済手形債権買戻義務 (債権流動化による受取手形の譲渡高)	209,754千円 (1,403,037千円)	165,031千円 (1,106,107千円)

※6 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
① 短期金銭債権	235,388千円	859,104千円
② 短期金銭債務	431,402千円	390,563千円

※7 財務制限条項

前事業年度（2019年3月31日）

当社は一部の借入金について、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と財務制限条項が付されたローン契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約

貸出コミットメントの総額	2,400,000千円
借入実行残高	850,000千円
未実行残高	1,550,000千円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ. 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が、前連結会計年度末又は第43期（2017年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ロ. 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

なお、2017年6月21日締結の電子記録債権決済サービス利用契約に下記の条項が付されております。

電子記録債権決済サービス利用契約

極度額	2,000,000千円
発生済残高	199,090千円
未使用残高	1,800,909千円

上記の発生済残高の内、割引譲渡された電子記録債権について以下のとおり財務制限条項が付されております。これらの条項に一つでも抵触し且つ契約先から期日前請求があった場合、当社は当該請求に対し支払義務を負っております。

- イ. 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が前連結会計年度末又は第42期（2016年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ロ. 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

当事業年度（2020年3月31日）

当社は一部の借入金について、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と財務制限条項が付されたローン契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約

貸出コミットメントの総額	2,400,000千円
借入実行残高	300,000千円
未実行残高	2,100,000千円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ. 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が、前連結会計年度末又は第43期（2017年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ロ. 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

なお、2017年6月21日締結の電子記録債権決済サービス利用契約に下記の条項が付されております。

電子記録債権決済サービス利用契約

極度額	2,000,000千円
発生済残高	167,817千円
未使用残高	1,832,182千円

上記の発生済残高の内、割引譲渡された電子記録債権について以下のとおり財務制限条項が付されております。これらの条項に一つでも抵触し且つ契約先から期日前請求があった場合、当社は当該請求に対し支払義務を負っております。

- イ. 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が前連結会計年度末又は第42期（2016年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ロ. 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	822,168千円	808,656千円
仕入高	2,772,182千円	2,514,540千円
営業取引以外の取引高		
受取配当金	738,720千円	1,608,400千円
その他	734,802千円	1,551,318千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用

のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	1,373,895千円	1,423,778千円
減価償却費	142,288千円	127,195千円
賞与引当金繰入額	170,023千円	100,116千円
役員賞与引当金繰入額	2,333千円	－千円
貸倒引当金繰入額	8,360千円	8,125千円
退職給付費用	125,825千円	80,897千円
業務委託料	515,600千円	562,541千円

※3 関係会社出資金評価損

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社連結子会社であるPUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. の株式について評価損903,224千円を計上したことによるものであります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

※4 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社連結子会社であるPUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. は債務超過となつたため、当該子会社に対する債権について回収可能性を検討し、貸倒引当金繰入額591,774千円を計上しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社連結子会社であるPUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. は債務超過となつたため、当該子会社に対する債権について回収可能性を検討し、貸倒引当金繰入額1,399,814千円を計上しております。

※5 減損損失の内容は次のとおりであります。

用途	種類	会社名	場所	減損損失
事業用資産	建物及び構築物	パンチ工業株式会社	北上工場	298,445千円
	土地			193,067千円
	有形固定資産（その他）		宮古工場	1,636,125千円
	無形固定資産（その他）			26,375千円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っております。

当社北上工場及び宮古工場において、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に2,154,013千円計上しております。

これらの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については合理的に算定された価格に基づいております。

(有価証券関係)

前事業年度（2019年3月31日）

関係会社株式及び関係会社出資金（貸借対照表計上額は関係会社株式2,045,665千円、関係会社出資金3,679,672千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2020年3月31日）

関係会社株式及び関係会社出資金（貸借対照表計上額は関係会社株式2,045,665千円、関係会社出資金3,679,672千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	187,728千円	603,683千円
退職給付引当金	231,312	253,081
賞与引当金	131,583	73,994
たな卸資産評価損	55,539	63,523
繰越欠損金	—	289,602
資産除去債務	31,993	32,643
減損損失	51,496	631,137
外国税額控除	67,988	132,169
厚生年金基金解散損失引当金	27,771	27,771
関係会社出資金評価損	270,244	270,244
その他	91,864	113,264
繰延税金資産小計	1,147,522	2,491,116
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△289,602
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△693,205	△2,201,514
評価性引当額小計	△693,205	△2,491,116
繰延税金資産合計	454,316	—
繰延税金負債		
その他	△3,275	△437
繰延税金負債合計	△3,275	△437
繰延税金資産又は繰延税金負債（△）の純額	451,041	△437

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.6	△0.6
評価性引当額の増減	△64.6	△63.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.3	16.1
住民税均等割	△3.9	△1.1
税率変更による期末繰延税金資産・負債の修正	△3.1	—
外国源泉税等	△8.7	△5.5
外国税額	—	△0.2
その他	6.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△20.2	△24.0

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少)

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、2020年6月25日開催予定の第46回定時株主総会に、資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。なお、概要については「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に記載の通りであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	3,160,107	16,915	292,188 (288,625)	85,601	2,884,834	2,299,637
	構築物	114,763	1,255	9,819 (9,819)	2,784	106,199	88,927
	機械及び装置	7,143,205	459,350	1,659,321 (1,542,207)	397,227	5,943,235	5,457,717
	車両運搬具	2,842	—	—	240	2,842	2,437
	工具、器具及び備品	1,107,953	64,341	146,287 (90,317)	80,061	1,026,007	966,631
	土地	685,164	147,855	193,067 (193,067)	—	639,951	—
	リース資産	12,844	—	9,610	1,761	3,234	3,234
	建設仮勘定	—	162,883	157,207 (3,600)	—	5,676	—
	計	12,226,880	852,601	2,467,501	567,677	10,611,980	8,818,585
無形 固定資産	ソフトウエア	1,898,313	36,505	27,494 (26,375)	91,410	1,907,324	1,747,842
	その他	14,336	—	10,752	3,584	3,584	3,584
	計	1,912,650	36,505	38,246	94,994	1,910,909	1,751,426

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	北上工場の生産設備拡充	221,060千円
	宮古工場の生産設備拡充	213,487千円

3. 「当期減少額」のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	宮古工場の生産設備	104,782千円
	兵庫工場の生産設備	8,976千円

主に売却による減少でございます。

なお、当期減少額欄の（ ）は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	627,433	1,406,926	16,701	2,017,658
賞与引当金	439,784	247,306	439,784	247,306
厚生年金基金解散損失引当金	92,819	—	—	92,819

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 —</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL http://www.punch.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款で定められております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日 関東財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日 関東財務局長に提出

（第46期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月21日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年10月11日 関東財務局長に提出

代表取締役の異動（金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年2月14日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年5月22日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

パンチ工業株式会社

取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 戸田 栄印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小笠原 修文印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパンチ工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パンチ工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対

して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パンチ工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パンチ工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

パンチ工業株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 戸田 栄印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小笠原 修文 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパンチ工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パンチ工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意

を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。